

吸収合併に関する事後備置書類

2026年4月1日

株式会社栗本鐵工所

2026年4月1日

各位

大阪市西区北堀江一丁目12番19号
株式会社栗本鐵工所
代表取締役 菊本一高

吸収合併に係る事後開示事項

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく事後備置書面)

株式会社栗本鐵工所（以下「吸収合併存続会社」という）は、令和7年12月24日に三協機械株式会社（以下「吸収合併消滅会社」という）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2026年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いましたので、会社法の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 効力発生日(会社法施行規則第200条第1号)

2026年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過(会社法施行規則第200条第2号)

(1) 会社法第784条の2（株主による吸収合併の差止請求）の規定による手続の経過

株主から、会社法第784条の2の規定による差止請求はありませんでした。

(2) 会社法第785条（反対株主の株式買取請求）の規定による手続の経過

株主から、会社法第785条第1項の規定による株式買取請求はありませんでした。

(3) 会社法第787条（新株予約権買取請求手続）の規定による手続の経過

吸収合併消滅会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありませんでした。

(4) 会社法第789条（債権者の異議）の規定による手続の経過

吸収合併消滅会社は、2026年1月27日付官報にて会社法第789条第2項に定める公告をおこない、かつ知れたる債権者に対し、個別の催告を行いました。異議申述を行った債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2、第797条及び第799条の規定による手

続の経過(会社法施行規則第200条第3号)

(1) 会社法第796条の2(吸収合併等をやめることの請求)の規定による手続の経過
株主から、会社法第796条の2の規定による差止請求はありませんでした。

(2) 会社法第797条(反対株主の株式買取請求)の規定による手続の経過
株主から会社法第797条第1項の規定に基づく株式買取請求はありませんでした。

(3) 会社法第799条(債権者の異議)の規定による手続の経過

吸収合併存続会社は、2026年1月27日付官報にて会社法第799条第2項に定める公告を掲載し、かつ2026年1月27日から2026年2月27日まで電子公告により会社法第799条第3項に定める公告を行いました。異議申述を行った債権者はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項(会社法施行規則第200条第4号)

吸収合併存続会社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面(会社法施行規則第200条第5号)

別紙のとおりです。

6. 本件吸収分割に係る変更登記をした日(会社法施行規則第200条第6号)

2026年4月1日(予定)

7. その他本件吸収分割に関する重要な事項(会社法施行規則第200条第7号)

該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併に関する事前備置書面

令和8年1月20日

株式会社栗本鐵工所

三協機械株式会社

令和8年1月20日

各位

大阪市西区北堀江一丁目12番19号
株式会社栗本鐵工所
代表取締役社長 菊本一高

埼玉県川口市原町6番29号
三協機械株式会社
代表取締役社長 柳田 佳広

吸収合併に係る事前開示事項

(吸収合併存続会社／会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)
(吸収合併消滅会社／会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社栗本鐵工所（以下「吸収合併存続会社」という）及び三協機械株式会社（以下「吸収合併消滅会社」という）は、2026年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしましたので、会社法の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は完全親子関係にあることから、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙2の通りです。

(2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙3の通りです。

(2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

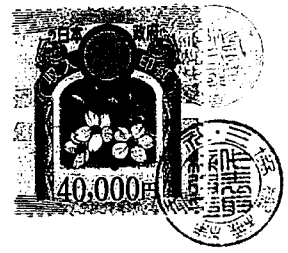
本吸収合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以 上



吸収合併契約書

甲：株式会社栗本鐵工所
乙：三協機械株式会社

吸収合併契約書

株式会社栗本鐵工所（住所：大阪市西区北堀江一丁目 12 番 19 号 以下「甲」という。）と三協機械株式会社（住所：埼玉県川口市原町 6 番 29 号、以下「乙」という。）とは、吸収合併に関し以下の通り合意する。

（合併の方法）

第 1 条 甲および乙は、甲を吸収合併存続株式会社、乙を吸収合併消滅株式会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」という）を行う。

（合併に際して交付する金銭等）

第 2 条 甲は乙の完全親会社であることから、甲は本吸収合併に際し、乙の株主に対して株式その他金銭等の対価を一切交付しない。

（甲の資本金の額等）

第 3 条 本吸収合併により増加する甲の資本金の額等は次の通りとする。

- | | |
|----------|-----|
| （1）資本金 | 0 円 |
| （2）資本準備金 | 0 円 |

（効力発生日）

第 4 条 本吸収合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、令和 8 年 4 月 1 日とする。但し、本吸収合併手続の進行上の必要性その他の事情により、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

（合併承認株主総会）

第 5 条 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本吸収合併を行う。

2 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本吸収合併を行う。

（権利義務の承継）

第 6 条 甲は、乙の令和 7 年 1 2 月 2 4 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、効力発生日の前日までの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を効力発生日において甲に引継ぐものとする。

別紙 1

(財産の管理)

第7条 乙は、本契約締結後より効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理・運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し、合意の上これを行う。

(従業員の処遇)

第8条 甲は、効力発生日において、甲からの出向者を除く乙の全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。労働条件の詳細については、甲乙協議のうえ別途定める。

(変更または解除)

第9条 本契約締結の日から吸収合併がその効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(協議事項)

第10条 本契約に定める事項のほか、吸収合併に必要な事項については甲乙協議のうえ、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印のうえ各1通保有する。

令和7年12月24日

大阪市西区北堀江一丁目12番19号
甲 株式会社栗本鐵工所
代表取締役社長 菊本 一高



埼玉県川口市原町6番29号
乙 三協機械株式会社
代表取締役社長 柳田 佳広



【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第129期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社栗本鐵工所

【英訳名】 Kurimoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊本 一高

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江一丁目12番19号

【電話番号】 (06)6538-7719

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画室長 大野 博史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル
(株式会社栗本鐵工所東京支社)

【電話番号】 (03)3450-8611

【事務連絡者氏名】 総務部長 高僧 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社栗本鐵工所東京支社
(東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	116,596	105,954	124,827	125,925	126,669
経常利益 (百万円)	4,583	4,179	6,868	7,816	8,477
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,174	2,917	4,727	5,470	6,905
包括利益 (百万円)	6,970	3,436	6,268	11,711	8,781
純資産額 (百万円)	65,111	67,619	72,963	82,730	88,678
総資産額 (百万円)	134,477	139,722	145,164	151,176	151,538
1株当たり純資産額 (円)	5,245.94	5,436.86	5,865.19	6,743.68	7,231.05
1株当たり当期純利益 (円)	260.42	239.17	387.27	452.11	569.50
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.6	47.5	49.3	54.1	57.9
自己資本利益率 (%)	5.2	4.5	6.9	7.1	8.2
株価収益率 (倍)	6.7	6.6	5.2	9.0	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,907	2,813	5,064	10,278	△2,338
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,034	△2,455	△1,741	△2,690	△3,574
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,815	482	△4,495	△8,604	2,189
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	20,359	21,299	20,275	19,306	15,663
従業員数 (人)	2,113	2,120	2,107	2,121	2,182

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月		2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高	(百万円)	77,195	68,594	83,486	79,627	82,249
経常利益	(百万円)	2,101	1,684	4,453	4,670	5,264
当期純利益	(百万円)	1,651	1,446	2,978	3,486	4,593
資本金	(百万円)	31,186	31,186	31,186	31,186	31,186
発行済株式総数	(千株)	13,098	13,098	13,098	12,798	12,798
純資産額	(百万円)	60,022	60,520	63,547	70,218	72,255
総資産額	(百万円)	118,238	121,298	126,375	127,981	130,705
1株当たり純資産額	(円)	4,922.49	4,959.75	5,204.99	5,793.24	5,958.12
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額)	(円)	70.00 (30.00)	70.00 (35.00)	90.00 (40.00)	170.00 (50.00)	285.00 (104.00)
1株当たり当期純利益	(円)	135.46	118.56	244.01	288.12	378.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	50.8	49.9	50.3	54.9	55.3
自己資本利益率	(%)	2.8	2.4	4.8	5.2	6.4
株価収益率	(倍)	12.9	13.2	8.3	14.1	12.0
配当性向	(%)	51.7	59.0	36.9	59.0	75.2
従業員数	(人)	1,342	1,333	1,327	1,316	1,337
株主総利回り (比較指標:配当込み東 証業種別株価指数(鉄鋼 業))	(%)	96.1 (177.6)	90.2 (209.8)	119.4 (292.4)	235.6 (412.0)	276.8 (367.0)
最高株価	(円)	2,066	1,793	2,210	4,090	5,260
最低株価	(円)	1,577	1,458	1,551	1,941	3,610

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第129期の1株当たり配当額285円のうち、期末配当額181円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1909年 2月 創設者・故栗本勇之助が合資会社栗本鐵工所を千島工場に創設し、水道及びガス用鑄鉄管の製造開始。
- 1934年 5月 組織を株式会社(資本金250万円)に変更するとともに、機械部を新設して、産業機械、製缶、鑄鉄、鑄鋼の製造開始。
- 1938年 3月 住吉工場を新設し、製缶工場及び機械工場を建設。
- 1940年11月 傍系会社、明光重工業(株)を合併し、加賀屋工場とする。
- 1949年 5月 東京・大阪各証券取引所市場第一部に上場。
- 1960年11月 松戸工場を新設し、軽量鋼管の製造開始。
- 1968年 9月 交野工場を建設し、住吉工場の軽量鋼管設備を移設。
- 1969年 3月 クリモトビルを新築して、本社を現在地に移転。
- 1969年 5月 泉北工場を建設し、バルブの製造開始。
- 1971年 8月 埼玉工場を建設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 1972年12月 堺工場(後に大阪臨海工場と名称を変更)を新設し、鉄構製品の製造を開始。
- 1976年 4月 (株)名取製作所を合併し、埼玉工場を含めて名取工場(後に埼玉工場と名称を変更)とし、鉄構製品の製造を開始。
- 1984年 1月 札幌工場を新設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 1984年 8月 南港製品センターを開設し、ダクタイル鉄管の物流センターとする。
- 1987年 4月 新日本パイプ(株)を合併し、堺工場とし、小口径ダクタイル鉄管の製造を開始。
- ” 若宮工場(後に福岡工場と名称を変更)を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 1989年 8月 堺築港工場を開設し、物流基地と鉄構製品の組立工場とする。
- 1991年10月 広島工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 1998年 7月 関東物流センターを開設し、ダクタイル鉄管の物流センターとする。
- 1998年 8月 仙台工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 2000年 5月 知多工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 2001年10月 古河工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 2002年 3月 千島工場を閉鎖。
- 2002年10月 広島工場を閉鎖。
- 2002年11月 岡山工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
- 2003年 3月 松戸工場を閉鎖。
- 2004年 3月 栗本建材(株)を吸収合併。
- 2005年 9月 埼玉工場を閉鎖。
- 2006年12月 南港製品センターを閉鎖。
- 2007年 3月 泉北工場を閉鎖。
- 2007年11月 橋梁関連事業を栗本橋梁エンジニアリング(株)へ分割承継。
- 2008年10月 環境事業を(株)クリモトテクノスへ事業譲渡。
- 2009年 3月 クリモトファイナンス(株)を吸収合併。
- 2009年 4月 ピー・エス・ティ(株)を吸収合併。
- 2009年 8月 栗本橋梁エンジニアリング(株)を売却。
- 2009年10月 栗本化成工業(株)・クリモトメック(株)・栗本細野(株)を吸収合併。
- 2010年 1月 水門事業を事業譲渡。
- 2014年 3月 旧堺築港工場(遊休資産)譲渡。
- 2016年 3月 クリモトコンポジットセンターを開設。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社で構成され、ライフライン事業、機械システム事業、産業建設資材事業の製品の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

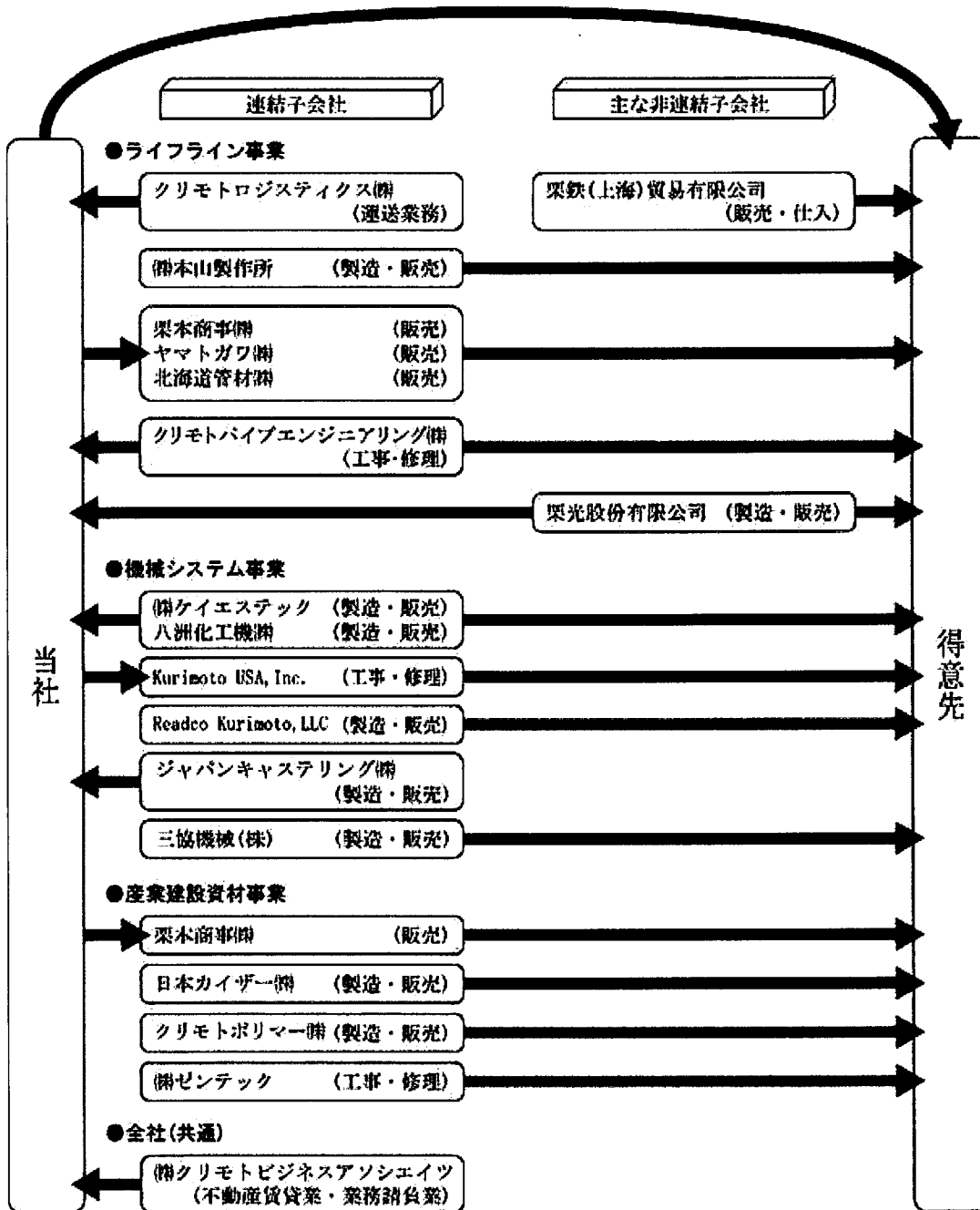
なお、当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

ライフライン事業……………主に当社が製造販売する他、一部については、連結子会社栗本商事㈱、ヤマトガワ㈱、北海道管材㈱が特約販売店として販売しております。

機械システム事業……………主に当社が製造販売しております。

産業建設資材事業……………主に当社が製造販売する他、一部については、連結子会社栗本商事㈱が特約販売店として販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 非連結子会社 3 社は重要性が乏しいため記載を省略しております。

連結子会社及び非連結子会社は次のとおりであります。

連結子会社

栗本商事(株)	ダクタイル鉄管・軽量鋼管その他の販売
クリモトロジスティクス(株)	ダクタイル鉄管他の運送業務
ジャパンキャストリング(株)	鋳鉄・鋳鋼品・各種鋳物の製造・販売
ヤマトガワ(株)	ダクタイル鉄管・合成樹脂製品・各種鋼管の販売
(株)本山製作所	バルブ等の製造・販売
(株)ケイエステック	鍛造機械等の製造・販売
北海道管材(株)	ダクタイル鉄管他の販売
八洲化工機(株)	各種化学、医薬関連機械の設計・製造・販売及びメンテナンス
日本カイザー(株)	鉄筋トラス等の製造・販売
(株)クリモトビジネスアソシエイツ	各種業務請負業・不動産賃貸及び損害保険代理業務
クリモトポリマー(株)	合成樹脂製品の製造・販売
(株)ゼンテック	コンクリート補修・補強、環境対策、道路設備工事
クリモトパイプエンジニアリング(株)	水道管路設計・施工・管理等
三協機械(株)	アスファルト・コンクリート破砕プラントの製造・販売
Kurimoto USA, Inc.	産業機械等の工事・修理
Readco Kurimoto, LLC	産業機械製造・販売

非連結子会社

栗光股份有限公司	バルブ等の製造・販売
栗鉄(上海)貿易有限公司	バルブ、機械設備、鋼鉄、非金属製品の卸売り等
ほか3社	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 栗本商事㈱ (注)3, 4	大阪市西区	100	ライフライン 事業 産業建設資材 事業	100.0	当社製造のダクタイル鉄 管・軽量鋼管等を販売して いる。 役員の兼任なし
クリモトロジスティクス㈱	堺市西区	90	ライフライン 事業	100.0	運送業務を委託している。 役員の兼任なし
ジャパンキャストリング㈱	福岡県田川郡	100	機械システム 事業	69.7	当社販売の鋳鉄を製造して いる。 役員の兼任なし
ヤマトガワ㈱ (注)3, 4	大阪市西区	60	ライフライン 事業	100.0	当社製造のダクタイル鉄 管・軽量鋼管等を販売して いる。 役員の兼任なし
㈱本山製作所	宮城県黒川郡	300	ライフライン 事業	100.0	役員の兼任あり
㈱ケイエステック	富山県中新川郡	300	機械システム 事業	66.7	当社販売の機械製品等を製 造している。 役員の兼任なし
北海道管材㈱ (注)2	札幌市北区	30	ライフライン 事業	73.3 (73.3)	当社製造のダクタイル鉄管 他を販売している。 役員の兼任なし
八洲化工機㈱	大阪市淀川区	45	機械システム 事業	100.0	当社販売の機械製品等を製 造している。 役員の兼任なし
日本カイザー㈱	東京都港区	90	産業建設資材 事業	100.0	役員の兼任なし
㈱クリモトビジネスアソシ エイツ	大阪市西区	100	全社(共通)	100.0	当社から各種業務の受託 等。 役員の兼任なし
クリモトポリマー㈱	大阪市中央区	100	産業建設資材 事業	100.0	役員の兼任なし
㈱ゼンテック	東京都千代田区	50	産業建設資材 事業	100.0	役員の兼任なし
クリモトパイプエンジニア リング㈱	大阪市住之江区	100	ライフライン 事業	100.0	役員の兼任なし
三協機械㈱	埼玉県川口市	26	機械システム 事業	100.0	役員の兼任なし
Kurimoto USA, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	2,500 千米ドル	機械システム 事業	100.0	当社製造の産業機械等のメ ンテナンス業務を委託して いる。 役員の兼任なし
Readco Kurimoto, LLC (注)2	アメリカ合衆国 ペンシルベニア州ヨー ク郡ヨーク市	3,035 千米ドル	機械システム 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任なし

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社に該当しております。
4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が、連結売上高に占める割合の10%を超えております。

主要な損益情報等	栗本商事㈱	ヤマトガワ㈱
① 売上高	17,351百万円	23,265百万円
② 経常利益	465百万円	444百万円
③ 当期純利益	262百万円	310百万円
④ 純資産額	3,513百万円	2,969百万円
⑤ 総資産額	14,900百万円	14,404百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ライフライン事業	1,055
機械システム事業	522
産業建設資材事業	382
報告セグメント計	1,959
全社(共通)	223
合計	2,182

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,337	45.8	21.2	8,264,085

セグメントの名称	従業員数(人)
ライフライン事業	611
機械システム事業	340
産業建設資材事業	228
報告セグメント計	1,179
全社(共通)	158
合計	1,337

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者
0.4	77.3	72.2	74.0	70.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

<補足説明>

1) 「管理職に占める女性労働者の割合」について

近年においては総合職採用者に占める女性比率の目標(総合職文系50%・総合職理系30%)を掲げて女性の採用を積極的におこなっておりますが、過去においては女性総合職の採用者数は少なく、管理職に占める女性労働者の割合が低くなっております。

2) 「労働者の男女の賃金の差異」について

当社の賃金制度は性別による差異はありませんが、上表の通り管理職に占める女性労働者の割合が低い(0.4%)ことに加えて、管理職未満の総合職層においても相対的に賃金水準が高い上級層になるほど女性労働者の割合が低い(上級4.5%、中堅9.1%、初級17.4%)ことが大きく影響しております。

女性総合職の採用者数を増やして管理職候補者となる母集団を拡大し、かつ管理職候補者層の育成強化をはかることにより、管理職の女性比率を高めると共に男女の賃金差異の解消をはかってまいります。

② 国内連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1) (注3)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者
栗本商事㈱	2.7	0.0	76.1	82.7	101.4
ヤマトガワ㈱	2.2	0.0	64.8	65.9	55.7
北海道管材㈱	33.3	—	88.3	88.9	64.3
クリモトロジス ティクス㈱	12.5	100.0	72.5	78.8	68.5
クリモトパイプ エンジニアリン グ㈱	0.0	100.0	—	—	—
㈱本山製作所	0.0	75.0	84.8	87.7	82.4
㈱ケイエステック	0.0	—	84.9	74.8	—

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注3)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者
八洲化工機(株)	0.0	—	63.0	63.1	124.4
ジャパンキャスト テリング(株)	11.1	—	70.5	91.1	52.4
三協機械(株)	0.0	0.0	64.7	72.7	84.5
日本カイザー(株)	0.0	—	95.8	87.7	—
(株)ゼンテック	7.7	100.0	81.5	78.8	—
クリモトポリ マー(株)	0.0	0.0	69.3	75.8	58.0
(株)クリモトビジ ネスアソシエイ ツ	0.0	—	63.9	63.9	—

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
また、対象労働者がいない場合は「—」と記載しております。
- 3 対象労働者がいない、または男女いずれかの対象労働者がいない場合は「—」と記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、1909年の創業以来116年にわたって、お客様満足第一の製品の供給とサービスの提供により、社会のインフラ整備、ライフラインや産業設備の拡充に取り組んでまいりました。引き続き、一層価値ある企業グループであるために、創業から築き上げてきたお客様との信頼関係と豊富な納入実績に裏打ちされたソリューション、提案力という当社グループの強みを活かし、企業理念ならびに経営理念を実践いたします。また、「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の「三方よし」に、「未来もよし」を加えた「四方よし」の精神で、当社グループの2030年にありたい姿である「将来にわたって社会へ貢献できる企業グループ」を目指してまいります。

経営理念やありたい姿の実現に向け、「サステナビリティ基本方針」「ダイバーシティ方針」「株主還元方針」を経営方針として定め、サーキュラーエコノミーと持続的成長の両立を可能とするビジネスコンセプトの推進に取り組んでまいります。～モノづくりから価値づくりへ～をキーワードに社会課題の解決や顧客価値の創造に取り組み、最適なサステナビリティを推進する循環型ビジネスモデルの構築を目指してまいります。

① 社是

当社の社是は、クリモトグループの精神、心の拠り所であり、経営者・従業員すべての人々にとって、あらゆる理念や、方針の土台となるものです。

- 一、技術並びに経営の革新に努める
- 一、英知を育て、衆知を集める
- 一、有効性に徹する

われらはこの基本的理念に従い、栗本人としての親和を深め、企業の発展を通じてわれらの福祉向上と人類の幸福に貢献しよう。

② 企業理念

企業全体の目的、方向性、存在意義を表現したもので企業普遍の考え方

1. 私達は水と大気と生命（いのち）の惑星、地球を大切にし、人間社会のライフラインを守ります。
2. 私達は「安心」という価値を提供し、社会と顧客の信頼に応えます。
3. 私達は顧客の声をよく聴き、顧客から学び、独自の技術を深め、新しい技術を加え、顧客にオリジナルな「最適システム」を提案します。
4. 私達はモノづくりを通して、社員の幸せと人間社会の幸せを目指します。
5. 私達はこれらの実践のため、コンプライアンス経営を徹底し、継承と変革の調和を計り、個性と創意を尊重し、企業の発展と社会への貢献に努めます。

③ 経営理念

私たちは、全てのステークホルダーの期待と信頼に応え、常に最適なシステムを提供し、『夢ある未来』を創造します。

経営者が経営環境に応じて定める、目指すべき将来の姿を描いたこの経営理念に基づき、これからのクリモトに求められる事業活動は、社会インフラ分野・産業インフラ分野へ最適なシステムを提供することとしています。

事業を通じた持続可能な社会の実現に貢献し、これからも社会から必要とされ続ける企業グループを目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、2024年4月に、経営の基本方針に基づいた中期3カ年経営計画を策定いたしました。本中期3カ年経営計画期間である2024年～2026年度を、2030年にありたい姿に向けた変革成長準備期間と位置づけ、①安定収益事業の収益力強化と成長牽引事業への積極的投資で「成長」を推進するとともに、②資本コストや株価を意識した経営の実現に向け積極的な対応を図り、③サステナビリティ経営を継続して進めることといたしております。

なお、新中期3カ年経営計画期間における定量目標は以下に記載のとおりです。

本中期3カ年経営計画初年度となる2024年度連結実績は、営業活動の強化等グループ一丸となって取り組んだことにより、売上高および営業利益について、期初の計画値を上回ることができました。

中期3ヵ年経営計画期間における定量目標

	2024年度計画	2024年度実績	2025年度計画	2026年度計画
売上高 (百万円)	124,000	126,669	125,000	130,000
営業利益 (百万円)	7,000	7,930	7,500	8,000
売上高営業利益率 (%)	5.6	6.3	6.0	6.2
ROE (%)	(注)	8.2	(注)	(注)

(注) 3年間継続して7%以上

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(ライフライン事業)

パイプシステム部門の主要市場である上水道市場では、施設老朽化や耐震化の遅れ等の課題解決に向け、管路設計・施工の一括発注が増加傾向にあるなど、事業環境が変化しております。当社グループにおいても、従来から行っている資材の製造・販売といったビジネスモデルに加えて、工事・サービスも含めたソリューションの提供を行うビジネスモデルの確立が急務となっており、当該ビジネスモデル確立に向け、要員の強化を行っております。生産分野においては、CO₂排出削減も視野に戦略的構造改革による「高効率化」「技術・技能の継承」を進めるとともに、農水・下水、民間市場や防衛といった分野に加え、海外販売への対応も拡大し、今後の事業拡大を推進してまいります。

(機械システム事業)

当事業にて、熱間鍛造プレスなどを供給している自動車産業は、「CASE」に代表されるような世界規模の大きな変革の時を迎えております。また建設市場では高度経済成長期に建設された構造物の老朽化により、コンクリート廃材が大量に発生するなど社会問題化しております。当社グループにおきましては、鍛造プレス機や混練・混合機、破砕機などの産業設備の製造技術といった当社グループ保有のコア技術を活かし、二次電池ならびに再生骨材などの製造設備へ最適なシステムを提供することで、様々な分野において、脱炭素社会や循環型社会の実現へ貢献してまいります。

(産業建設資材事業)

建築、下水道、電力、鉄道など様々な市場へ資材を提供している当事業では、グループ経営の新たな柱となる事業を模索しており、特に需要増大が期待される道路・橋梁の維持メンテナンス市場でのビジネス拡大を推進しております。国土強靱化の流れの中、道路や橋梁本体の補修・メンテナンスのみならず、メンテナンス用設備やその周辺資材へのニーズは増加傾向にあるため、当社グループは、多種多様な周辺資材の製造・販売を行うとともに、施工会社も有していることから、提供するソリューションのラインナップ拡充により、国土強靱化へ貢献すると共に事業拡大を目指してまいります。

いずれの事業におきましても、当社グループが主に行ってきた資材や設備の製造・販売といったモノづくりから、社会課題の解決や顧客価値の創造に取り組む価値づくりへ、経営理念で謳う「最適システムの提供」により、広く社会に貢献してまいります。

(財務戦略)

当社グループは、「成長牽引事業への積極的投資」に加え、「資本収益性の改善」と「資本コストの低減」により企業価値向上への取り組みを推進してまいります。

「成長牽引事業への積極的投資」につきましては、キャピタル・アロケーション方針に基づき、「安定収益事業」をベースとした、営業キャッシュフローをメインに、投資有価証券をはじめとした資産売却に加え、必要に応じて有利子負債を活用することで、「成長牽引事業」への投資拡大、また、経営・生産等の効率化を推進する「DX投資」、事業規模の拡大を目指した「M&Aの実行」など成長戦略投資を推進してまいります。

「資本収益性の改善」につきましては、前述の「成長牽引事業への積極的投資」により、利益の最大化、利益効率の向上を図ります。

「資本コストの低減」につきましては、投資有価証券をはじめとした資産の縮減、自己株式の取得などにより資本効率を高めてまいります。

また、企業価値を高める一環として、株主還元策を強化し新中期3ヵ年経営計画期間の各年度の配当性向を50%以上とし「PBR」、「PER」の向上を推進します。

以上により、新中期3ヵ年経営計画期間における経営効率目標として掲げた、ROE 7%以上の確実な継続と、安定的なROE 8%以上の実現、さらに、PBR 1倍超を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社は、「世の人々にあまねく衛生的で綺麗な水を届けたい」という創業者 栗本勇之助の想いを紡ぎ、社是に謳われる「企業の発展を通じてわれらの福祉向上と人類の幸福に貢献しよう」をサステナビリティの源流とし、これまで、全てのステークホルダーの期待と信頼に応え、常に最適なシステムを提供するという経営理念のもと、社会インフラや産業インフラの分野に貢献してまいりました。

一方、社会を取り巻く環境は刻々と変化し、気候変動や生物多様性の危機につながる環境問題、人権尊重や労働人口減少などの社会問題等にしっかり向き合う必要があります。そこで、当社では、サステナビリティの源流に基づいた経営を推進し、社会課題の解決を意識した事業展開が社会への貢献と新たなビジネスの機会につながると考えています。具体的に、環境問題では気候変動対策としてGHG排出量の削減と循環型社会の形成、社会問題では、DEIなど多様な人材の価値観を尊重し、だれもが活躍できる働きがいのある労働環境の提供などの取り組みを当社グループはもろんサプライチェーンにおいても推進し、“四方よし”の精神で持続可能な社会の成長と発展に貢献してまいります。

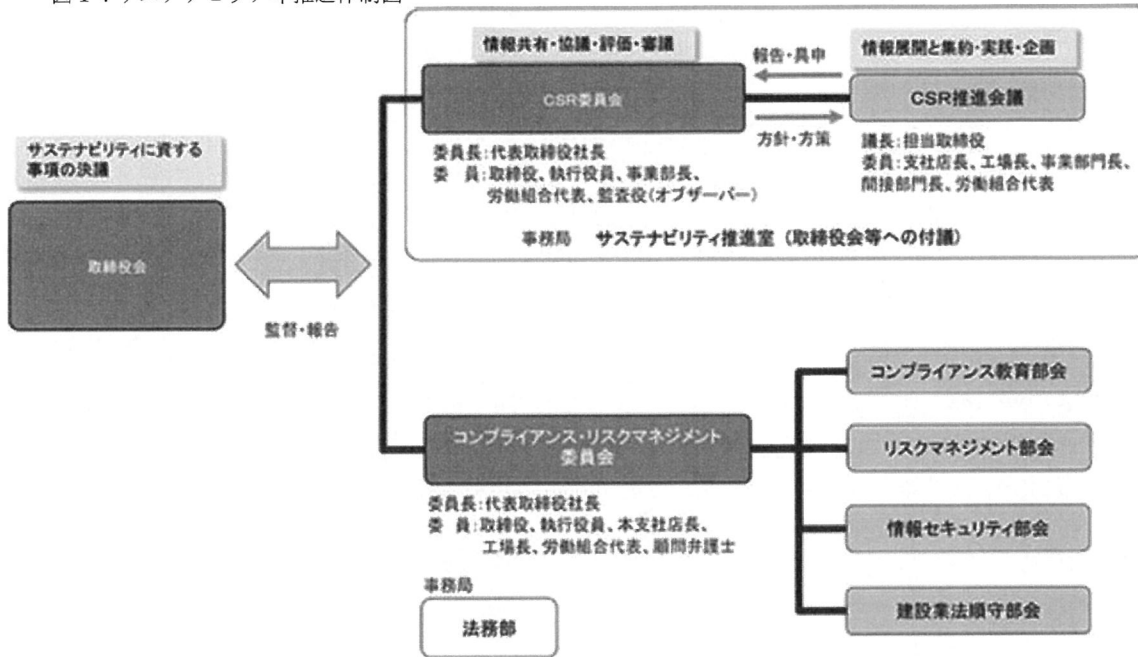
(2) 気候変動に対する取組（TCFD提言に基づく情報開示）

当社は、2022年度よりTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示の準備を進め、2023年6月29日提出の有価証券報告書にはじめて情報開示をしました。当社事業はライフライン事業、機械システム事業、産業建設資材事業からなる3つのセグメントで構成されており、気候変動が当社の全ての事業セグメントに与えるリスクと機会に関して、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標及び目標の観点で分析した結果について情報開示しています。

① ガバナンス

当社は、サステナブルな社会の実現に貢献するため、気候変動をはじめESGの諸課題についてのリスク及び機会の管理、対応策、活動に対する監督責任を負い、それらの結果について協議・審議する機関であるCSR委員会を設置しています。CSR委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、取締役、執行役員、事業部長、労働組合、監査役（オブザーバー）で構成し、事務局をサステナビリティ推進室として年2回の頻度で開催しています。また、下部組織としてCSR推進会議を設置しています。議長をCSR担当役員とし支社店長、工場長、事業部門長、間接部門長、労働組合で構成し、事務局をサステナビリティ推進室として年4回の頻度で開催することとしています。CSR推進会議では、気候変動をはじめとするESGの諸課題についてのリスク及び機会の抽出及び、それら諸課題について発生の可能性と影響度を軸にした重要度の検討、ESGに関する情報共有、既存の方針の見直しや新たな方針の検討、具体的な活動の企画提案と実践に向けた計画立案などを行い、CSR委員会に報告・意見具申を行います。CSR委員会で決定した事項は取締役会等で付議され、決議された事項をグループ全体の経営に反映いたします。2024年度の取締役会では、サステナビリティに関する主な議題として、TCFDおよびCDPの取り組み課題、人権デューデリジェンスの取り組み課題、サステナビリティの社内浸透課題、財務的マテリアリティの深堀を行うためのリスクと機会の特定、サステナビリティ目標に対応した報酬制度の導入に関して合計4回の報告と協議を行いました。

図 1 : サステナビリティ推進体制図



② 戦略

気候変動によって生じるリスクと機会の影響を把握するために、シナリオ分析を実施しました。

・シナリオ分析方法（表 1）

気候変動による当社事業セグメントへの影響を明らかにするために、「気候変動対応への積極的な政策・法規制により気温上昇が抑えられる1.5℃シナリオ」と「気候変動への対応が現状維持のままの世界を想定した4℃シナリオ」の2つの気候変動シナリオを用いて分析を実施しました（表 1）。各シナリオ分析では、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が報告しているRCPシナリオを参考に気候変動による物理リスク（物理的な影響）の分析を行い、また、IEA（国際エネルギー機関）が報告しているNZE、SDS、STEPSシナリオを参考に移行リスク（脱炭素経済への移行に伴う影響）の分析を行いました。また、対象の時間軸は、2050年カーボンニュートラルを達成するためにマイルストーンとしている2030年に設定し、従来の財務項目と比較する際に気候変動がもたらす影響度を把握するため、試算可能な項目について財務的な影響額を試算しました。なお、財務的影響額のリスクを最大化するために各拠点の資産額を取得時金額で試算しています。

表 1 : シナリオ分析で参考にした気候変動シナリオ

		政策により気温上昇が抑えられる世界	気候変動への対応が現状維持のままの世界
		1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
概要		19世紀後半からの気温上昇が1.5℃に抑えられるシナリオ(2100年時点)。カーボンプライシング導入など脱炭素社会への移行に伴う影響(移行リスク)を受ける。物理リスクの影響は4℃シナリオに比べ相対的に小さい。	19世紀後半からの気温上昇が4℃上昇するシナリオ(2100年時点)。災害など気候変動による物理的な影響(物理リスク)を受ける。気候変動に関する規制強化は行われず、移行リスクの影響は小さい。
参考シナリオ	移行リスク	IEA Net Zero Emission by 2050 (NZE) IEA Sustainable Development Scenario (SDS)	IEA Stated Policies Scenario (STEPS)
	物理リスク	IPCC RCP 2.6	IPCC RCP 8.5

※1.5℃シナリオの情報がない場合は、2℃シナリオに分類される参考シナリオを使用

・シナリオ分析結果(表2)

<1.5℃シナリオ>

1.5℃シナリオでは、脱炭素社会への移行に伴うリスクとして、「炭素税導入によるコストの発生、再エネ・省エネに関する政策・法規制によるエネルギー価格の高騰」、「原材料コストの高騰、顧客・投資家の評判変化」の影響が大きいと予想されます。そのため、GHG排出量の削減に向けた対応策として「再生可能エネルギー由来のカーボンフリー電力の導入」、「生産設備の省エネ化と生産の合理化」、「非化石燃料への転換」、「原材料使用量の低減ならびに代替品の検討」、「脱炭素製品化の促進とダイベストメント対策」などに取り組んでいます。一方の機会としては、「社会課題への解決に向けた商品の需要変化」、「顧客や投資家の評判変化」によるプラスの影響が大きいと考え、「社会課題を見据えた戦略的な事業拡大」を推進しています。具体的には、ライフライン事業セグメントにおいて水力/小水力関連市場への製品展開と脱炭素製品化の推進、機械システム事業セグメントでは、バイオマス発電関連設備や二次電池製造プロセスに係る市場、サーキュラーエコノミーを実現するリサイクル関連市場の強化、産業建設資材セグメントでは、再生可能エネルギー向けの樹脂管関連製品やZEB(Net Zero Energy Building)への市場展開が挙げられます。この1~2年、EV自動車への転換が鈍化しておりそれらの市場動向を注視しています。

<4℃シナリオ>

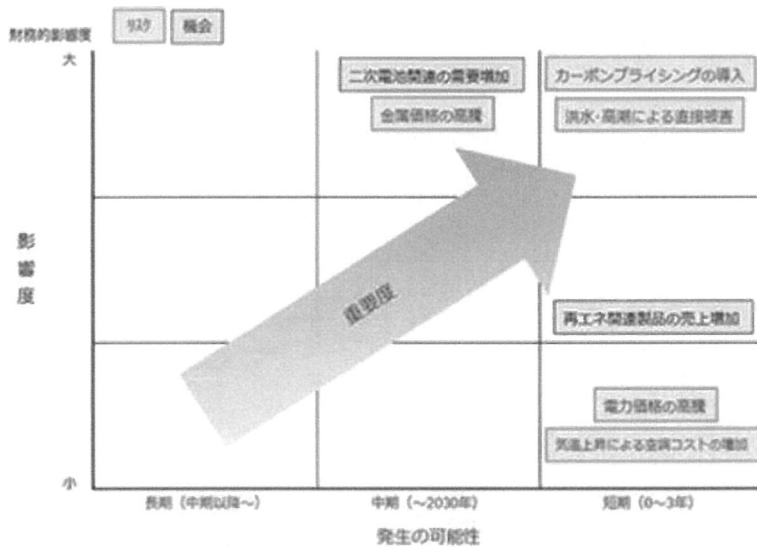
4℃シナリオでは、気候変動によってもたらされる異常気象の激甚化などの物理的な影響が大きいと予想されます。当社事業へのリスクとしては、異常気象がもたらす自然災害による生産設備の被災や、それに伴う製品販売の遅延や停止が挙げられます。そのため、リスク低減を目的とした拠点・資産の分散や拠点の補強などのBCP対策を促進し、被災しても事業が継続できる体制の構築と、当社だけでなくサプライヤーを巻き込んだ分散型の調達を整備を進める必要があります。一方で、機会としては、異常気象の激甚化によりライフライン事業セグメントの送水網の拡張に伴う鉄管(水道管)需要の増加が挙げられます。今後は、社会インフラに携わる企業グループとして、国土強靱化や災害対応に係る製品の事業拡大に一層注力してまいります。

表2：シナリオ分析結果

気候関連問題による影響 (リスク・機会)		想定される事象	重要度評価		重要と判断した取組	
			1.5℃ シナリオ	4℃ シナリオ		
① 脱炭素経済への移行に伴う影響	リスク	炭素税と排出権取引	[全セグメント] 温室効果ガスの排出量に応じた課税コストや排出権取引コストの発生	大	小	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量見える化とScope 1, 2削減 再エネ電力、ICPの導入 生産設備の省エネ化と生産合理化
		化石燃料の使用に関する規制	[ライフライン] 鉄管(水道管)製造において、化石燃料から代替燃料化によるコスト増加 [機械システム] 石油化学、鉄鋼市場分野の需要低迷による売上減少 [産業建設資材] 現場環境改善に使用する化石燃料から代替燃料化によるコスト増加	中	小	<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料からバイオマス固体燃料化や電気エネルギー化など非化石燃料への転換 化石燃料使用量の低減 脱炭素転換による各市場動向把握
		プラスチック規制 リサイクル規制	[機械システム] プラスチック使用量の低迷に伴うプラスチック製造機械の売上減少 [産業建設資材] FRP管などの需要低迷による売上の減少	中	小	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックのリサイクル化、サーキュラーエコノミー化の推進
		再エネ・省エネ政策の導入	[全セグメント] 再エネ導入による電力コストの増加 [全セグメント] 省エネ設備機器への更新に伴う設備コストの増加	大	小	<ul style="list-style-type: none"> 生産設備最適化による生産効率化 PPAの導入
		エネルギーミックスによる変化	[機械システム] 石炭火力発電関連製品の需要低迷による売上の減少	中	小	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策と市場変化の見極め
		原材料コストの変化	[ライフライン] 鉄管(水道管)製造に使用する化石燃料価格の変動、原材料となる鋼材や合金価格の高騰 [機械システム] 原材料となる鋼材や合金価格の高騰 [産業建設資材] 金属製ダクトに使用する鋼板価格の高騰、プラスチック原料の高騰	大	小	<ul style="list-style-type: none"> 原材料の使用量低減 原材料調達ルートが多様化 代替品の検討
		商品の需要変化	[全セグメント] 脱炭素製品への需要シフトにより原材料や設備切り替えコストが増加	中	小	<ul style="list-style-type: none"> バリューチェーンマネジメントの強化 販売製品の省エネ化
		顧客・投資家の評判変化	[全セグメント] 環境への取り組みが消極的な場合、取引先候補から除外され売上が減少、ダイベストメント化による資金調達の減少	大	小	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素製品化の推進 社会課題を見ずえた顧客需要の創造
	機会	リサイクル規制	[機械システム] リサイクル事業関連製品需要の高まりによる売上の増加	中	小	<ul style="list-style-type: none"> 循環型に貢献できる製品へのシフト
		再エネ・省エネ政策の導入	[全セグメント] 再エネ普及に伴う関連製品需要の高まりによる売上の増加	中	小	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ、省エネ関連製品の拡販(バイオマス、風力、EV、二次電池、水力、原子力、太陽光向け製品)
		情報開示の対応	[全セグメント] 環境への積極的な取組の開示により、新たな顧客獲得や投融資機会が増加	中	小	<ul style="list-style-type: none"> T C F D、C D Pの情報開示と開示内容の改善 統合報告書による情報開示 サステナビリティ情報の開示
		商品の需要変化	[全セグメント] 環境への取り組みが積極的な場合、企業イメージの向上につながり売上が増加	大	小	<ul style="list-style-type: none"> (産建) Z E B市場の模索、低炭素鋼材ダクト化への移行 (全セ)環境関連製品の開発と拡販
		顧客・投資家の評判変化	[全セグメント] 環境への積極的な取組の開示により、新たな顧客獲得や投融資機会が増加	大	小	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素製品化の推進 社会課題を見ずえた顧客需要の創造 E S G評価の導入による課題抽出

気候関連問題による影響 (リスク・機会)		想定される事象	重要度評価		重要と判断した取組	
			1.5℃ シナリオ	4℃ シナリオ		
気候変動による物理的な影響	リスク	異常気象の激甚化	[全セグメント] 当社設備およびサプライチェーン上の設備の被災による納期遅延・工期遅延・代替品確保等の対応コストが発生、顧客が被災することで売上が減少	中	大	・当社BCP対応の整備
		平均気温の上昇	[全セグメント] 夏季空調費の増加、従業員の猛暑対策コストの増加	小	中	・空調機器の更なる省エネ化の推進と適切な温度設定
		労働条件の悪化 労働法制の強化	[全セグメント] 猛暑により労働生産性が低下し収益性が悪化、労働法制強化による労働環境改善が必要	小	小	・職場環境の改善に資する設備投資 ・健康経営優良法人（大規模法人部門）の継続的な認定取得 ・自動化、AI化、ミニマムメンテ化
	機会	異常気象の激甚化	[ライフライン] 送水網の拡張による鉄管需要の増加 [産業建設資材] 災害対策のため、防災関連製品および改築工事需要の増加、国土強靱化に伴うコンクリート構造物の修復や補強需要が増加	小	大	・災害対応、国土強靱化に係る製品の拡販

図2：リスクと機会の重要度評価



③ リスク管理

当社は、事業を取り巻くリスクおよび機会に対して的確な管理・実践を可能にすることを目的とし体制を整備しています。リスクに関しては、リスクマネジメント体制（図1）を構築し、気候変動がもたらすリスクについては、CSR委員会と連携しながら全社的なリスクマネジメント体制に統合しています。当社のリスクマネジメント規定に則り、当社および当社グループ会社に関連するリスクを3年毎に特定を行い、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会の専門部会であるリスクマネジメント部会にて棚卸を行いリスクについて一覧化しています。特定されたリスクは、リスクの種類・重大性・発生頻度または可能性・経営への影響度から評価しています。具体的には、リスクの種類を人的・物的・賠償・信用の4つに区分し、リスクの重大性（経営への影響度を含む）を4段階、リスクの発生頻度または可能性を4段階で評価したリスクマトリクス一覧表を作成（毎年4月または大幅な事業環境変化が生じた時に見直し）し、その結果をコンプライアンス・リスクマネジメント委員会が検討・承認を行っています。評価されたリスクを管理するために、対応策を検討し実行する専門部会を設置するとともに、委員会・専門部会での検討事項を従業員へ周知し、取り組みを推進・実行しています。

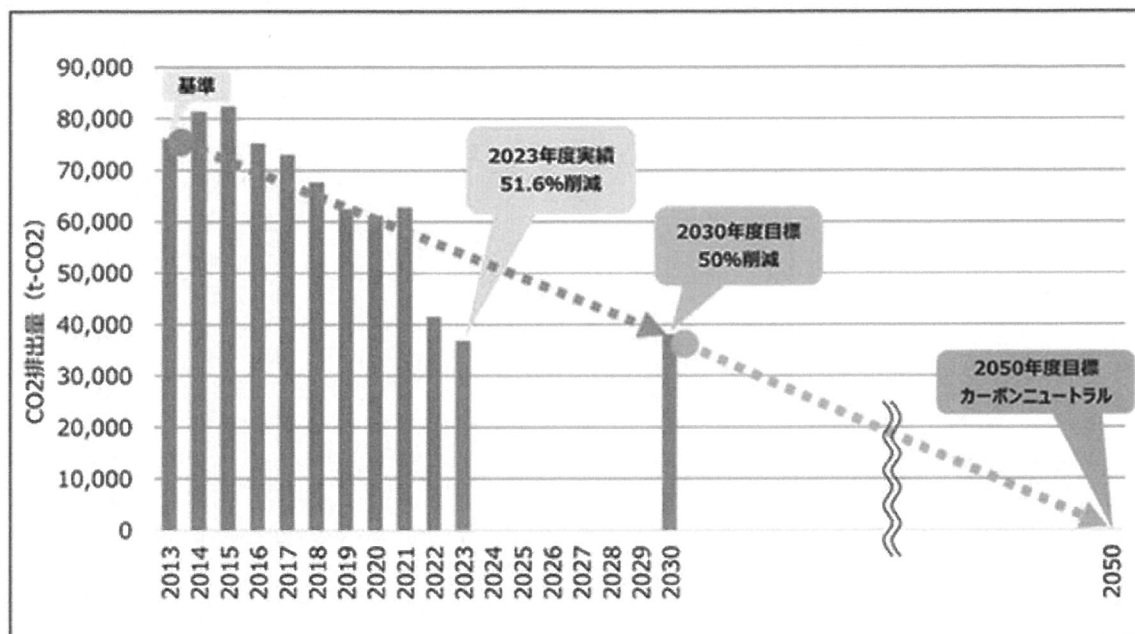
気候変動に関連するリスクおよび機会は、当社事業が社会課題を解決する取り組みであると同時に収益に連動する重要な要素ととらえ、シナリオ分析によるリスクおよび機会の項目について、発生の可能性を短期（0～3年）、中期（～2030年）、長期（中期以降～）の視点で財務的影響度をマトリクス化してマッピングしました（図2）。重要度評価で優先度が高く評価された項目は、1.5℃シナリオにおけるリスクが大きい「カーボンプライシングの導入」、4℃シナリオにおけるリスクが大きい「洪水・高潮による直接被害」でした。一方、機会として、短期的には「再エネ関連製品の売上増加」と中期的に「二次電池関連の需要増加」が抽出されました。

現在も、当社事業収益との関連性が高い機会については、四半期毎に取締役、執行役員を中心に取り組みの適切性を協議しています。今後も、一層サステナビリティ関連のリスクおよび機会の影響を経営計画へ円滑に反映できるよう取り組みを強化推進してまいります。

④ 指標及び目標

当社は、気候変動に対する影響を評価・管理するためCO2排出量を指標として設定しています。2050年度カーボンニュートラルへの挑戦に向けて、自社活動によるCO2排出量（Scope 1、2）を2030年度に2013年度比で50%以上の削減目標として掲げています（図3）。2023年度実績は、2022年度から導入した再生可能エネルギー由来電力の導入の効果により2013年比51.6%のCO2排出量削減となりました。また、2022年度の実績値から開示を始めたサプライチェーン排出量（Scope3）ですが、2023年度実績の算定の際に2022年度実績も精査し算定精度の向上にも取り組んでいます。算定結果は前年度より大きく削減している結果となっておりますが、生産量の変動や販売した製品の種類と構成により、前年度とは単純に比較できないと分析しております。2024年度は、当社グループ全体でのScope 1、2、3のCO2排出量の把握に着手しました。2025年度には当社グループ全体のScope 1、2を把握し、現在掲げている目標（2030年度に2013年度比で50%以上の削減）を当社グループの削減目標へと見直していく予定です。また、2026年度以降にはScope 3の算定範囲を当社グループ全体へと拡げ、Scope 3をも含めたサプライチェーン全体の排出量についても削減目標の設定を行う予定です。これらの計画遂行のため、GHG排出量算定精度の向上、迅速化ならびにGHG排出データの見える化を目的としてクラウドサービスによるGHG排出量算定ツールを導入いたしました。現在、当社グループに適用させるためのセットアップ中であり、2025年度中に運用を開始する予定です。

図3：CO2排出量の実績(2023年度)と削減目標 (Scope1+2)

表3：温室効果ガス（GHG）排出量[t-CO₂]

算定した項目	2013年度	2022年度	2023年度
自社活動によるCO2排出量 (Scope1、Scope2)	76,134	41,512	36,861
(内訳) Scope1 (直接排出)	50,015	40,173	35,256
Scope2 (間接排出) (マーケット基準)	26,119	1,339	1,605
自社サプライチェーン排出量の内、Scope1、Scope2以外の間接排出量 (Scope3)	—	438,118	354,710
(内訳) CAT1 購入した製品・サービス	—	276,260	239,439
CAT2 資本財	—	4,424	6,018
CAT3 Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	—	13,979	12,808
CAT4 輸送・配送 (上流)	—	11,508	15,217
CAT5 事業活動から出る廃棄物	—	3,509	3,152
CAT6 出張	—	213	212
CAT7 雇用者の通勤	—	794	682
CAC9 輸送・配送 (下流)	—	63	55
CAT11 販売した製品の使用	—	116,055	65,730
CAT12 販売した製品の廃棄	—	11,314	11,398

※ 対象範囲：株式会社栗本鐵工所単体

※ -：未算定

※ 2023年度の算定時に2022年度の結果を精査し、排出量を修正しています。

(3) 人的資本

① ガバナンス

代表取締役社長を委員長とし、取締役を委員とする「人材開発委員会」を中心に、人材の活用（採用、配置、評価、育成）に資する全社的な方針・取り組みについて審議し、当社の人的資本経営を牽引する仕組みを設けております。

② 戦略

イ. 人事方針

当社グループでは、「人は企業にとって最も重要な資本である」という視点に立ち、持続的な成長を実現するために、人事の考え方を次のとおり定めています。

◇組織風土の改革、社員の意識改革・行動改革をおこします

- ・社員全員に自らがチャレンジする機会を与え、それを支える体制をつくります。
- ・自己責任、自己完結型の組織づくりを推進します。
- ・組織に属する者のすべての能力を結集、発揮させ創造的・独創的な価値を生み出す組織風土を目指します。

◇働きがいのある職場づくりをおこないます

- ・ワーク・ライフ・バランスを推進し、また多様な人材が活躍できる柔軟な仕組みをつくります。
- ・年齢に関係なく、行動し成果をあげた者が公正に報われる制度を確立し、やりがい、働きがい、幸福感を感じられるような仕組みを作り、エンゲージメント向上を目指します。

◇ダイバーシティの取り組みを推進します

- ・「英知を育て、衆知を集める」との社是に則り、女性、外国人、障がい者、様々な職歴をもつキャリア採用者など、多様な人材が活躍することができる職場環境や必要な能力開発の機会を整備します。
- ・多様な価値観を結集し、最大限に活かすことにより、変化の激しい市場環境に対応し、持続的成長を実現することを目指します。

[参考]ダイバーシティ方針（2024年4月1日制定）

当社のダイバーシティ推進は、経営方針である「四方よし」の精神で「未来もよし」を実現する経営戦略の一環と位置付け、新たな視点でのビジネスモデルを創造する組織風土を醸成し、持続的成長を実現するものととらえています。基本的取り組みとして以下を掲げます。

- ・積極的採用により人材の多様化をはかります
女性、障がい者、キャリア入社者の採用にかかる目標を設けて採用活動をおこない、従業員の多様性促進をはかります。
- ・多様な人材が活躍できる環境を整備します
女性、外国人、障がい者、キャリア入社者など、多様な人材が活躍できる職場環境、能力開発環境を整備します。
- ・女性活躍を推進します
その第一歩として女性活躍を推進します。数値目標を設定するとともに公表を行い、その達成に向けた取り組みを進めます。

ロ. 人材育成方針

企業理念の一文にある「私達はモノづくりを通して、社員の幸せと人間社会の幸せを目指します」を受け、以下の基本方針を掲げその実現に努めております。

◇社員の能力開発と組織の活性化を通じて、付加価値ある製品やサービスを生み出し、顧客価値創造と社会貢献を実現します。

◇社員のキャリア形成と能力開発を支援し、社会人・組織人として社会に貢献できる能力と豊かな人間性の形成をはかります。

具体的に取り組むテーマとして、主に以下の5項目に重点を置いて研修等の教育施策を展開し、社員の能力開発と組織力向上を推進しております。

- ・学習する組織風土の醸成
- ・企業経営の中核を担う基幹職層の組織マネジメント力の強化
- ・若手、中堅社員からの計画的なコンセプチュアルスキル（論理的思考力、問題解決力）強化
- ・次期経営幹部候補者、およびイノベーション人材の発掘・育成
- ・働き方改革、ダイバーシティ推進および持続可能な社会の実現に向けてのCSR教育

ハ、社内環境整備方針

前記の方針に基づき、中期3ヵ年経営計画（2024～2026年度）にて人的資本に関する戦略を次のとおり掲げ、社内環境の整備に取り組んでおります。

◇人材流動化と計画的育成

- ・基幹職層、中堅層、若年層にかかわらず就業環境の変化を通じた成長機会の創出
- ・主体性を強く発揮するリーダーの早期かつ計画的な育成

<具体例>

- ・2024年7月から主に課長職の既任基幹職80名強を対象とした「マネジメント・アップデート研修」を複数回に亘って実施。「メンタルブロック」をテーマに取り上げ、参加者が自身のマネジメントスタイルを改めて振り返り、その強化をはかるきっかけとすることを目的としております。

◇採用力強化と多様性向上

- ・事業計画に必要な専門人材を必要な時に確保できる態勢の構築
- ・職場を構成する人員の多様性を高めて異彩を組織の力量につなげる

<具体例>

- ・2024年8月に採用ホームページを全面リニューアル。社員インタビューには女性社員を多く掲載すると共に、ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランス等のコンテンツも充実させることで女性応募者の増加をはかっております。
- ・2024年9月に「DE&I推進プロジェクト」を新設し、全社員を対象としたダイバーシティ意識調査を実施、その結果に基づいてロードマップを作成し、今後、主に経営層からの継続的な発信、環境・ルールの整備、全社員の意識改革に取り組むことを予定しております。

◇働きがいを実感しながら活躍できる職場環境の整備

- ・エンゲージメントを高く維持して働き続けたい職場環境の整備
- ・主体的なキャリア形成を可能とする仕組みの構築

<具体例>

- ・企業と社員の結びつきの強さを定量的に評価し、社員の価値観や働き方の多様化などの変化を把握する「社員エンゲージメント調査」を毎年度実施しております。同調査結果のフィードバックは職場単位でリーダーを介して職場全体に展開しており、個人のパフォーマンスの最大化と持続的な社員のモチベーション向上をはかって「生産性の向上」や「離職率の改善」などの効果を期待しています。2024年度には社長との直接の対話機会も適宜設け、経営と現場の距離を近づけるように努めております。

③ 指標及び目標

人的資本に関して、「多様性」と「働きやすさ」の観点から次の目標を掲げ、モニタリングしております。

また、当社グループでは、上記「②戦略」において記載した、人事方針、人材育成方針、及び社内環境整備方針に係る指標について、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、企業規模、推進体制の違いにより連結グループに属するすべての会社では行われてはいないため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標 (%)	2024年度実績 (%)	備考
管理職に占める女性比率	3	0.4	目標は2030年度末
採用者に占める女性比率 総合職文系	50	29.6	
採用者に占める女性比率 総合職理系	30	14.8	
定期採用者の採用10年前後の継続雇用割合	65	67.0	

対象範囲：株式会社栗本鐵工所単体

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

リスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があるため、当社グルー

は事業の継続性を確保する観点から経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。また、当社グループはこれらリスクの発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める所存であり、リスク管理体制等についての詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①経済状況の変動リスク

当社グループの事業は、国際情勢・国内経済・為替・疫病の蔓延等、当社グループに起因しない外部環境の変動が、受注量や原材料調達コストの増減等で当社グループの事業、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

②見積り前提条件の変動リスク

当社グループは連結財務諸表を作成するに際して、棚卸資産の評価、工事原価、有価証券の減損、固定資産の減損、売上債権の回収可能性、繰延税金資産に対する評価性引当額、従業員の退職給付制度に関して見積りを行っております。これらの見積りは将来に関する一定の前提に基づいており、その前提が実際の結果と相違する場合には、予期せぬ追加的な費用計上が必要となり、当社グループの事業、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

③有価証券の損失計上リスク

当社グループの保有する有価証券については、その大半が市場性のある株式であるため、経済状況、株式市場の動向によっては譲渡及び評価損失等が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

④固定資産の損失計上リスク

当社グループの保有する固定資産については、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては譲渡及び評価損失等が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

⑤環境汚染、公害等のリスク

当社グループの現在及び過去における事業活動において、有害物質の排出・漏洩、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等を引き起こした場合、その是正措置をとることによって当社グループの事業、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

⑥訴訟その他のリスク

当社グループと取引企業との取引において、取引先の予期せぬ倒産等で債権回収に支障が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループを対象とした訴訟において、当社グループの主張や予測と異なる結果となった場合、あるいは当社グループに対して巨額の損害賠償請求や事業の遂行に長期的な制限が加えられた場合等、重大な法的責任の発生及び規制当局による措置は、当社グループの事業、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

⑦自然災害、事故災害のリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点における設備等の損壊や電力、ガス、水の供給困難により、一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

⑧コンプライアンス違反のリスク

当社グループは、日本及び世界各国の各種法令、行政による許認可や規制に基づき、その遵守に努めております。しかし、各種法令に対する理解が不十分、もしくは改正等への対応が適切でない場合には、各種法令違反と認定され、課徴金支払命令等による損失計上やそれに伴う社会的信頼の低下等によって、当社グループの事業、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

①事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末と比べて2,085百万円減少し92,901百万円となりました。主な要因は、棚卸資産が増加した一方で、現金及び預金、電子記録債権が減少したことなどによります。

今後は売上債権及び棚卸資産の回転率を上げ、キャッシュコンバージョンサイクル等も意識した資産効率の良い経営を目指してまいります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末と比べて2,447百万円増加し58,636百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加1,627百万円及び投資有価証券の増加1,280百万円等であります。

今後は維持・更新および生産合理化に向けた設備投資の他、中期3ヵ年経営計画に基づき、市場成長が見込まれ、自社売上が拡大中の事業である「成長牽引事業」やDX戦略実現のための情報システムの整備に対し、積極的に投資を行ってまいります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末と比べて2,205百万円減少し57,236百万円となりました。短期借入金が5,890百万円増加しましたが、一方で支払手形及び買掛金、電子記録債務が9,453百万円減少したことが主な要因です。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末と比べて3,380百万円減少し5,622百万円となりました。退職給付に係る負債が4,741百万円減少したことが主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べて5,948百万円増加し88,678百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上6,905百万円等であります。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

ライフライン事業セグメント関連

ライフラインセグメント関連は、当連結会計年度末のセグメント資産につきましては、前連結会計年度末と比べて1,546百万円減少し、61,207百万円となりました。その主な要因は、減収に伴う売上債権及び棚卸資産の減少等によるものです。

機械システム事業セグメント関連

機械システムセグメント関連は、当連結会計年度末のセグメント資産につきましては、前連結会計年度末と比べて1,684百万円増加し、27,645百万円となりました。その主な要因は、増収に伴う売上債権及び棚卸資産の増加に加え、当年度より三協機械の資産が当セグメントに加算されたこと等によるものです。

産業建設資材事業セグメント関連

産業建設資材セグメント関連は、当連結会計年度末のセグメント資産につきましては、前連結会計年度末と比べて2,864百万円増加し、31,637百万円となりました。

その主な要因は、増収に伴う売上債権及び棚卸資産の増加等によるものです。

(2) 経営成績の状況

①事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、不安定な国際情勢の中、原材料価格やエネルギー価格の高騰、物価の上昇、為替や株価の変動などがある一方で、社会活動及び経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、引き続き営業活動やコストダウン活動の強化に努め、企業価値の更なる向上と経営基盤強化に向けた事業展開を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、「ライフライン事業」にて売上高が減少しましたが、「機械システム事業」「産業建設資材事業」において売上高が増加したことにより、前連結会計年度比744百万円増収の126,669百万円となりました。

損益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増加および売上総利益率の改善により、営業損益では、前連結会計年度比469百万円増益の7,930百万円の利益、経常損益は、受取配当金の増加などに

より前連結会計年度比660百万円増益の8,477百万円の利益、親会社株主に帰属する当期純増益は、投資有価証券売却益、事業譲渡益の計上、法人税等の計上などにより、前連結会計年度比1,435百万円増益の6,905百万円の利益となり、過去最高益を更新いたしました。

今後も引きつづき企業価値の向上と持続的な成長を達成に向け、中期3カ年経営計画に基づき、事業を推進してまいります。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

ライフライン事業セグメント関連

「ライフライン事業」は、売上高につきましては、パルプシステム部門にて電力・鉄鋼向け案件や海外向けの売上高が増加しましたが、パイプシステム部門にてグループ会社の売上高が減少したことなどにより、前連結会計年度比2,233百万円減収の62,206百万円となりました。

営業損益につきましては、減収による利益減などにより、前連結会計年度比465百万円減益の4,029百万円の利益となりました。

今後は、当セグメントでは老朽化する社会インフラや人口減少に伴う社会構造変化などの社会の課題に向けて、資材供給だけでなく設計、施工、メンテナンスといったソリューションビジネスの拡大や農水・下水・防衛・民間市場のライフライン更新事業への対応拡大により「最適な水環境システムメーカー」として更なる進化を目指すとともに、戦略的構造改革による「高効率化」「技術・技能の継承」を推進することで収益性の向上を目指してまいります。

機械システム事業セグメント関連

「機械システム事業」は、売上高につきましては、機械システム部門にてプレス機器メンテナンスやプラント案件等の売上高が増加したことに加え、素形材エンジニアリング部門にて三協機械株式会社がグループ会社となったことなどにより、前連結会計年度比1,814百万円増収の30,959百万円となりました。

営業損益につきましては、機械部門の増収による利益増などにより、前連結会計年度比255百万円増益の1,747百万円の利益となりました。

今後は、当セグメントではカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーへの対応など、日本国内はもとより世界各国におけるあらゆる産業に対して、商材の拡販ならびに最適システムを提案してまいります。

産業建設資材事業セグメント関連

「産業建設資材事業」は、売上高につきましては、化成品部門にて売上高が増加したことに加え、建材部門にてグループ会社の売上高が増加した影響などにより、前連結会計年度比1,163百万円増収の33,504百万円となりました。

営業損益につきましては、グループ会社の増収による利益増などにより、前連結会計年度比329百万円増益の2,585百万円の利益となりました。

今後は、当セグメントでは道路・橋梁周辺分野を成長牽引事業と位置づけ、維持メンテナンス、新素材などの開発によって新たな事業領域への進出を加速してまいります。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは2025年3月期の目標とする経営指標を「連結売上高124,000百万円」「連結営業利益7,000百万円」としておりましたが、売上高、営業利益ともに目標を上回る結果となりました。営業利益増加の主な要因は、原材料費の高騰の他、管理販売費増加などの影響はあったものの、売上高の増加に加え、製造原価でのコスト低減などによるものです。

当社グループでは、2030年にありたい姿である「将来にわたって社会へ貢献できる企業グループ」を目指して、資本コスト経営ならびにサステナビリティ経営の推進を図り、全てのステークホルダーの期待に応えるべく、2024年度を初年度とする中期3カ年経営計画を策定いたしております。

本計画期間である2024年～2026年度を、2030年にありたい姿に向けた変革成長準備期間と位置づけ、①安定収益事業の収益力強化と成長牽引事業への積極的投資で「成長」を推進するとともに、②資本コストや株価を意識した経営の実現に向け積極的な対応を図り、③サステナビリティ経営を継続して進めることといたしております。

次期の連結業績につきましては、ライフライン事業など国内公共事業関連の官需分野では、資機材、労務費等の物価上昇の影響等があるものの、前年度並みの需要がある見込みです。また、民需分野においては、主に機械システム部門において、2024年度に受注を予定した案件が、客先都合により見送りや延期になったこと等により、売上が減少すること等が予想されます。そのような状況を鑑み、2025年度通期の業績見込値は売上高125,000百万円、営業利益7,500百万円としております。

なお、今後の事業環境の変化に伴い、業績見込値の変動が明らかになった場合は速やかに公表いたします。

(3) キャッシュ・フローの状況

①現金及び現金同等物

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3,642百万円減少し15,663百万円となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,338百万円の支出となりました。これは税金等調整前当期純利益9,602百万円及び減価償却費等の非資金項目に加え、下請法の運用ルール改正に伴い、令和6年11月より下請業者に対する支払サイトを60日以内に変更したことによる仕入債務の減少等によるものであります。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,574百万円の支出となりました。これは有形固定資産及び投資有価証券の取得による支出等によるものであります。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,189百万円の収入となりました。これは短期借入金の増加、配当金の支払い等によるものであります。

⑤資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、主に製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備新設、更新等に係る投資であります。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達をすることとしており、事業運営上必要な流動性と資金を安定的に確保することを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、20,824百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、15,663百万円となっております。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	47.6	47.5	49.3	54.1	57.9
時価ベースの自己資本比率(%)	17.1	14.7	18.3	34.4	38.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.8	8.6	4.1	1.4	△8.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	39.3	18.3	33.1	72.7	△10.0

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。又、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ライフライン事業	55,267	△5.6
機械システム事業	22,504	3.8
産業建設資材事業	29,253	19.8
合計	107,025	2.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 金額は、売価換算額によります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
ライフライン事業	63,197	△2.6	15,181	7.0
機械システム事業	25,669	△7.7	18,498	△22.2
産業建設資材事業	34,389	9.5	7,036	14.4
合計	123,256	△0.7	40,716	△7.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ライフライン事業	62,206	△3.5
機械システム事業	30,959	6.2
産業建設資材事業	33,504	3.6
合計	126,669	0.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

①繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の評価については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能と認められない金額については、評価性引当額を計上しています。

なお、当社及び一部の国内子会社は、グループ通算制度を適用しているため、繰延税金資産の回収可能性の判断については、グループ通算制度を適用しているグループ全体の課税所得の見積りにより判断しています。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の内訳等については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

②退職給付債務の算定

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付制度として、確定給付制度を採用しております。退職給付債務に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算定しております。

これらの前提条件には、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付債務に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の前提条件は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

③工事契約における収益認識

工事契約における一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

工事契約における収益認識にあたっては、収益を認識する基となる工事原価総額及び進捗度の合理的な見積りが可能であることが前提となります。当該見積りについて将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

2024年4月1日前に締結された財務上の特約が付された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは有用な製品とサービスを社会に提供して、人類社会の幸福に貢献するという企業理念のもと、基盤となる事業ドメイン「社会インフラ」および「産業設備」において、鋭意研究開発活動に努めております。近年は新事業創造に向けた研究開発成果の早期創出を目指して、コーポレート研究開発部門(クリモト創造技術研究所)と各事業部門との連携をより一層強化しており、市場直結型の技術開発を推進すると共に、オンリーワンの高機能材料ならびにその生産プロセスの開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,931百万円であり、セグメント別の研究開発費は、ライフライン事業447百万円、機械システム事業284百万円、産業建設資材事業179百万円であります。主な研究概要とその成果については次のとおりであります。なお、研究開発費については、コーポレート研究開発部門で行っている新規分野開発と基盤技術研究の費用1,019百万円が含まれております。

～主要研究開発活動～

(社会インフラ関連)

① 水道管路耐震化に向けた製品開発ならびに製造プロセスにおける環境負荷低減技術開発

地震が頻発するわが国において、管路の耐震性を高めることは重要課題であります。現状耐震性を有する管路比率は42.3%程度に留まっております。ところが管路更新が捗らず、管路の老朽化は年々進んでいるため耐用年数を超過した管路の比率(管路経年化率)は既に22.1%を超えています。そのような状況を踏まえ、管路更新・耐震化促進に資するため、長寿命を特長とする耐震管GX形のラインナップを拡充(全口径75mm～450mm)し、拡販に努めており、全国の政令指定都市をはじめ多くの事業者様にご採用いただいております。また、GX形に加え、さらに低コストで軽量化を実現したNS形E種管(全口径75mm～150mm)のラインナップ並びに中大口径管路の更新事業においても当社独自工法となる「ハイブリッドシステム工法」、さらには類似工法となる「DSW(ディ・エス・ダブリュ)工法」もラインナップし、事業者様からの多様な要望に応えるとともに、市場での拡販を精力的に進めてまいります。

また、カーボンニュートラルやゼロエミッション実現に向けた取り組みが必須である状況下、気候変動対策も進めております。ダクタイル鉄管製造プロセスの中でも特にCO2排出量の多い溶解プロセスにおいては、燃料として使用している石炭コークスの代替としてバイオマス原料からなるバイオコークスを導入すると共に、地域のゼロエミッションにも貢献すべく廃棄物を有効活用した新たなバイオ燃料開発を進めております。また、水道管路の更新工事にて発生する使用済み撤去管については、ダクタイル鉄管製造時の鉄源材料として有効にリサイクルすることで、資源循環に貢献する技術開発を進めております。今後も、社会の環境負荷低減やサーキュラーエコノミー実現に貢献する技術開発に注力してまいります。

② 橋梁補修分野の商材拡充ならびにFRP(M)材の再利用に関する研究

当社は連続FW成形技術や連続引抜成形技術をコア技術として、水輸送管および電力ケーブル保護管など、インフラ市場向けにFRP製品の製造ならびに販売を行ってまいりました。橋梁補修分野において上記連続引抜成形技術を活用したFRP製検査路は、既存の鋼製検査路と比べ軽量であるため施工性に優れ、沿岸部の潮風や道路の凍結防止剤等による塩害の影響を受けにくいことから、採用実績も増加傾向にあります。また、緩み止め性能を有するワンサイドで施工可能なFRPボルトを市場投入し、更なる施工性の向上を図ることができました。今後も当該分野で新商材の開発を進めると共に、橋梁補修技術の発展に努めてまいります。さらに、SDGsを考慮した取り組みとして、連続引抜成形法の適用製品の拡大を進めております。当成形法は、他の成形法と比較して電気使用量が少なく、成形時に発生する端材が減少できるなど、現代社会の要求に合致した特長を有しています。加えて、リサイクルを考慮し、熱可塑性樹脂を使用した製品開発にも取り組んでおり、時代や顧客のニーズにマッチした商材開発ならびに技術革新を積極的に進めています。また、インフラで使用されてきたFRP(M)材は販売から50年が経過し、今後、更新事業の発注拡大に伴って廃材が増加すると予想されています。生産活動で排出される端材や副資材を含め、FRP(M)材の再利用に関する研究開発を加速し、新たに設備導入を進めることでプラスチック資源の有効利用に努めてまいります。

(産業設備関連)

① 二次電池向けプロセス設備の開発

自動車メーカーが掲げるEV化への展望を始めとする世界的な二次電池市場の拡大を見据え、二次電池関連の製造設備市場へ装置・システム・プラントで積極的に参入すべく2011年より試験研究、販売活動を推進しています。営業活動、PR効果促進はもとより日進月歩で開発される各種電池材料に対する技術ノウハウの獲得・構築およびコストダウンを加味した各装置の改良・改善に取り組んでおり、販売実績も得られてまいりました。2021年度には粉体機器の組立専用工場も開設しております。また当社住吉工場内テストセンターに、長年の粉体装置事業で培った技術を活かした電池スラリーの混練設備（ドライルーム）、電池原料の乾燥・焼成・粉碎設備を設置し、顧客対応実証実験と自主実験による研究開発を進め、さらに創意工夫を重ねて改良・改善を行い、国内外に営業展開を進めてまいります。また、近年ではエネルギー負荷の低い、次世代型電極製造プロセスにも採用いただいております。

② サーボプレスの応用技術開発

当社は近年、湿式クラッチプレーキの開発、サーボプレスの開発を行い、納入実績を積み重ねております。サーボプレスにおいては油圧装置と組み合わせた複合成形にも取り組み、鍛造技術の開発を進めております。更に、数年前に開発済みのM2M(遠隔監視装置)に加えて、プレスの状態が把握でき、安全性が高まる「見える化」の開発も進めており、両輪により営業活動を強めていく予定であります。

③ 再生骨材製造システムの開発

国内の骨材需要は1990年代中頃をピークに漸減している一方で、高度経済成長期に建設されたコンクリート構造物の老朽化により、大都市部を中心にコンクリート構造物の解体量は増加しております。これらの状況を踏まえて廃コンクリートからコンクリートの原材料となる再生骨材を製造するニーズが高まってきており、特に従来の高品質（Hクラス*1）ではなく中品位（Mクラス*2）を大量に生産できるリサイクルシステムが望まれております。

この様な中で当社は2024年8月より共同8社と「省エネルギー・省CO2・省資源型サーキュラーコンクリートの開発」*3に着手しました。当社は再生粗骨材・再生細骨材の製造装置メーカーとして本開発事業に参画し、偏心ロータ型磨砕機をコア技術とした再生骨材製造システムの開発に取り組んでおります。

2024年度には当社・住吉工場に磨砕機・分級機の試験設備を導入し、各種要素試験を行いながら再生粗骨材・再生細骨材の品質評価、生産システムの検討を進め、実証プラント構築に向けた開発活動を進めております。

今後は再生骨材製造システムの実証試験・商用化・事業化を進め、コンクリートに関わる環境負荷低減を目指してまいります。

*1 JIS A 5021 コンクリート用骨材再生骨材H

*2 JIS A 5022附属書A コンクリート用再生骨材M

*3 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム」の重点課題推進スキームで実施

(コンポジットプロジェクト関連)

先進的な繊維強化プラスチック（FRP）の量産成形システムおよび成形品の開発

繊維強化プラスチック（FRP）は軽くて強いという性質を持つ優れた部材であり、近年では金属製部品の代替としてインフラ、モビリティなど様々な分野への適用の検討が進んでおります。FRP材料を構造部材に適用する社会ニーズに応えるためには、製造コストの低減や生産サイクルの短縮、品質管理の強化など様々な課題を克服する必要があります。

当社は、混練装置やプレス機などの設備製造技術と国内有数のFRP成形実績を基盤として、独自のFRP量産テクノロジーの開発を進めてまいりました。2019年にお客様との共創の場として開設したクリモトコンポジットセンターには、LFTDシステム*4、ハイサイクルRTMシステム*5および構造材料向け引抜成形システムを完備し、大型試作から小量産まで対応できる体制を構築しております。

近年では、国土強靱化施策を見据え、従来鉄やアルミ製に依存していたインフラ構造部材に対してFRP構造部材の適用に向けた新たな引抜き成形技術を開発いたしました。成形時の属人化要素を低減し、安定した品質管理を実現するDXの開発にも取り組んでおります。また低コストで部品を製造できるLFTDシステムについては、サーキュラリティを念頭にしたりサイクル繊維や樹脂、成形端材などを活用したSDGs市場向けシステムの開発に取り組んでおり

ます。

当社が保有する設備事業の基盤と成形事業の基盤のシナジー化による新しい価値の提案活動を進めながら、成形設備および成形品分野での事業展開を目指します。

*4 LFTDシステム：原材料である炭素・ガラス繊維ロービングと熱可塑性樹脂を直接混練してプレス成形するFRTP成形システム。

*5 ハイサイクルRTMシステム：積層された炭素・ガラス繊維シートに、熱硬化性樹脂を注入・含浸させ、加熱硬化させて成形するシステム。

(クリモト創造技術研究所関連)

① 磁気粘性流体(MRF)の開発

磁気粘性流体とは、オイルの中に鉄微粒子を分散させた機能的な流体です。流体に磁力を与えると急激に粘性が増して半固体状態になり、磁力を取り除くと流動性のある液体状態に戻るといった特徴があります。当社では、鉄微粒子を今までより小さいナノサイズにしたMRF(商標名:SoftMRF®)を用いた高性能デバイスの創製と感触技術分野での用途開発に取り組んでおります。従来はエンターテインメント分野における採用実績がありましたが、今後、市場成長が期待されるハプティクス市場*6や高齢化社会への対応として健康器具分野における優位性確立を目指し、競争力アップのためコストダウンと品質向上に取り組みます。

*6 ハプティクス：人間が手などを使って得る触覚や力覚を情報として扱う学問分野のことであり、ここではSoftMRF®を使って主に力覚を人工的に与えられる装置をハプティクスデバイスと称しています。

② 鉛フリー銅合金の開発

鉛については従来、铸造性、切削性、耐圧性や摺動性等を向上する目的で、銅合金に添加され続けてきました。しかし、RoHS指令を始めとする環境規制により、工業製品への鉛の使用が制限されてきています。

当社は持続可能な社会の実現に資するため、摺動材用鉛フリー銅合金「Brobea®」及び水道材用鉛フリー銅合金「クリカシリーズ」を開発し、従来の鉛含有銅合金と同等以上の性能を持つ製品を提供し、拡販に努めております。

鉛フリー銅合金のさらなる改良に努めるとともに、製品のラインナップを拡充し、様々な用途に対応することで国内外の市場での拡販を進めます。

③ マグネシウム合金の開発

実用金属中で最も軽量かつ金属としての強さも兼ね備えた素材である一方、汎用のマグネシウム合金は激しい燃焼を起こす危険性があり、かつ耐食性及び耐クリープ性に劣るという問題があります。

軽量化による燃費やエネルギー効率の向上により温室効果ガス排出量の削減に貢献するべく、難燃耐熱マグネシウム合金「KEHMA®-HR」を開発いたしました。高温環境でも優れた性能を発揮する特長を活かし、輸送機器の軽量化目的での採用を目指しております。一方、分解性合金「KEHMA®-SL」は、食塩水などの水溶液に浸漬すると自己腐食により速やかに分解する特性を持ち、省工程化等の新たなソリューションの開発に貢献します。

マグネシウム合金のさらなる改良と普及に努め、環境負荷の低減と持続可能な社会の実現に貢献いたします。

④ キャビテーションナノバブル(CNB)の開発

地球温暖化や気候変動の影響が深刻化する中、水質改善や水使用効率の向上、ケミカル系材料から自然由来材料の使用へのシフト等、持続的な環境保全が求められる中、当社においては長年蓄積した流体制御技術やキャビテーション*7に関する研究を基盤とし、省エネルギーでキャビテーションを発生する生成器を発明し、水再生装置、環境配慮型の各種原液生成装置及び洗浄装置等を開発いたしました。関係企業や外部組織、学術機関の協力を得て早期の製品化を目指します。

*7 キャビテーション：液体内に微細気泡が発生する現象

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4,006百万円であり、セグメント別の設備投資額はライフライン事業2,457百万円、機械システム事業548百万円、産業建設資材事業851百万円、全社・共通148百万円となっており、各工場の合理化、省力化ならびに機能更新を行いました。

当連結会計年度中に完成しました主なものは、滋賀工場の事務所等更新工事であり、継続中の主なものは、加賀屋工場のダクティル鉄管製造設備であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
生産設備 加賀屋工場 (大阪市住之江区)	ライフライン事業	ダクタイル鉄管 製造設備	1,442	1,968	294 (153,886)	3	224	3,934	252
住吉工場 (大阪市住之江区)	ライフライン事業 機械システム事業	機械・バルブ 製造設備	2,038	2,167	67 (67,972)	3	171	4,447	399
堺工場 (堺市西区)	ライフライン事業	ダクタイル鉄管 製造設備	611	1,066	770 (108,753)	3	56	2,508	125
札幌工場 (札幌市西区)	産業建設資材事業	軽量鋼管 製造設備	8	12	0 (4,362)	—	1	23	—
交野工場 (大阪府交野市)	〃	〃	280	106	778 (20,161)	—	8	1,174	31
福岡工場 (福岡県宮若市)	〃	〃	44	19	326 (14,026)	—	2	393	—
岡山工場 (岡山県備前市)	〃	〃	57	30	66 (23,583)	—	3	157	—
仙台工場 (宮城県黒川郡)	〃	〃	41	18	183 (22,672)	—	2	246	1
知多工場 (愛知県知多市)	〃	〃	63	16	725 (17,438)	—	1	806	—
古河工場 (茨城県古河市)	〃	〃	279	149	1,353 (50,966)	—	12	1,795	21
湖東工場 (滋賀県東近江市)	産業建設資材事業 全社(共通)	ポリコン・FRP 管・CFRP 等製造設備	988	588	885 (155,994)	—	64	2,527	56
滋賀工場 (滋賀県愛知郡)	産業建設資材事業	ポリコン・FRP 管等製造設備	238	74	231 (38,959) [3,226]	—	27	572	5
計			6,096	6,218	5,684 (678,775) [3,226]	10	576	18,586	890
その他の設備 本社 (大阪市西区)		その他設備	11	17	1 (1,312)	1	49	81	235
東京支社 (東京都港区)		〃	6	—	—	—	12	18	123
関東物流センター (千葉県市川市)		〃	89	6	4,353 (34,655)	—	1	4,450	3
その他			412	6	2,470 (39,409) [100]	—	24	2,913	86
計			518	29	6,825 (75,377) [100]	1	88	7,463	447
合計			6,615	6,248	12,510 (754,152) [3,326]	12	664	26,050	1,337

(注) 1 土地の[]は、賃借中の土地の面積を示した外数であります。

2 事業所名のうち「その他」は、各支店及び製品置き場等であり、主なものは次のとおりであります。

土地 堺物流センター

27,504㎡

1,818百万円

(2) 国内子会社
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 加賀屋工場	大阪市 住之江区	ライフライン事業	ダクタイル鉄管製造 設備	6,573	1,203	自己資金	2023/ 04	2026/ 03	—
当社 住吉工場	大阪市 住之江区	ライフライン事業 機械システム事業	機械・バルブ製造設 備	1,818	510	自己資金	2023/ 04	2026/ 03	—
当社 堺工場	堺市西区	ライフライン事業	ダクタイル鉄管製造 設備	1,331	273	自己資金	2023/ 04	2026/ 03	—
当社 古河工場他	茨城県 古河市他	産業建設資材事業	軽量鋼管製造設備	2,689	246	自己資金	2023/ 04	2026/ 03	—
当社 湖東工場他	滋賀県 東近江市他	産業建設資材事業	ポリコン・FRP管 等製造設備	3,420	257	自己資金	2023/ 04	2026/ 03	—
当社その他	大阪市 西区他	全社（共通）他	本支社店等	1,658	114	自己資金	2023/ 04	2026/ 03	—

(注) 完成後の増加能力は製品付加価値の向上、合理化等を主目的としており、算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,376,600
計	39,376,600

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,798,490	12,798,490	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	12,798,490	12,798,490	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年8月31日(注)	△300	12,798	—	31,186	—	6,959

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	32	127	97	7	6,723	7,009	—
所有株式数(単元)	—	55,513	3,540	9,793	23,877	16	34,850	127,589	39,590
所有株式数の割合(%)	—	43.51	2.77	7.68	18.71	0.01	27.32	100.00	—

(注) 1 自己株式645,559株は、「個人その他」に6,455単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。
2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,351	11.11
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	1,088	8.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	683	5.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	678	5.58
CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	31 Z. A. BOURMICH L-8070 BERTRANGE LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	618	5.08
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	444	3.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	362	2.98
クリモト従業員持株会	大阪市西区北堀江1丁目12番19号	294	2.42
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3丁目6番4号	289	2.38
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS ZENNOR JAPAN EQUITY INCOME FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS LS1 4DL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	209	1.72
計	—	6,019	49.53

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式645,559株があります。なお、当社所有の自己株式には株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式25,770株は含んでおりません。

- 2 2024年7月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、T&Dアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2024年7月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
T&Dアセットマネジメント株式会社	東京都港区芝5丁目36番7号	64	0.50
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	1,088	8.50

- 3 2024年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ゼナーアセットマネジメントエルエルピーが2024年11月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゼナーアセットマネジメントエルエルピー (Zennor Asset Management LLP)	英国、ロンドン、SW3 4LY、86 デューク・オブ・ヨーク・スクエア	800	6.25

- 4 2025年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2025年1月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	362	2.83
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	225	1.76
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	231	1.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 645,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,113,400	121,134	—
単元未満株式	普通株式 39,590	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,798,490	—	—
総株主の議決権	—	121,134	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式25,770株(議決権の数257個)が含まれております。なお、当該議決権の数257個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江一丁目 12番19号	645,500	—	645,500	5.04
計	—	645,500	—	645,500	5.04

- (注) 当事業年度において株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式25,770株については、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月29日開催の第120回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、2016年8月22日より、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

また、2024年6月26日開催の第128回定時株主総会において、その一部を改定し、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」とすることを決議いただいております。

1. 「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める「取締役株式給付規程」に従って、業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

2. 「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」に取得させる予定の株式の総数

当連結会計年度末における当社株式の株式数は、25,770株となります。今後の取得の予定は未定であります。

3. 「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち「取締役株式給付規程」に定める所定の受益者確定手続を行った者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	378	1,692,915
当期間における取得自己株式	23	103,855

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	645,559	—	645,582	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

- 2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を最重要政策のひとつと位置付けており、配当金については安定的・継続的に、配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については、株主総会、中間配当については取締役会としておりましたが、不測の事態により、株主総会を開催することが困難であると合理的に判断される場合でも配当を実施するため、取締役会決議による剰余金の配当等ができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の期末配当につきましては、従前通り、株主総会を決定機関としております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり285円の配当(うち中間配当104円)とする予定です。この結果、当事業年度の配当性向は75.2%となる予定です。

内部留保金については、経営基盤強化のための設備投資や技術開発に充当する等、将来の事業展開に備えることとし、今後さらに業績の向上につとめ、これに対応した利益還元を留意したいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月1日 取締役会決議	1,263	104.00
2025年6月26日(予定) 定時株主総会決議(注)	2,199	181.00

(注) 2025年3月31日を基準日とする期末配当であり、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の企業理念および経営理念のもとで、株主価値、顧客価値、従業員価値、企業価値の最大化を図ることを目指しております。

これらを実現する為には、経営の効率性・透明性・適法性が必要であり、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化を最重要課題と位置づけております。

〔企業理念〕

1. 私達は水と大気と生命（いのち）の惑星、地球を大切に、人間社会のライフラインを守ります。
2. 私達は「安心」という価値を提供し、社会と顧客の信頼に応えます。
3. 私達は顧客の声をよく聴き、顧客から学び、独自の技術を深め、新しい技術を加え、顧客にオリジナルな「最適システム」を提案します。
4. 私達はモノづくりを通して、社員の幸せと人間社会の幸せを目指します。
5. 私達はこれらの実践のため、コンプライアンス経営を徹底し、継承と変革の調和を計り、個性と創意を尊重し、企業の発展と社会への貢献に努めます。

〔経営理念〕

私たちは、全てのステークホルダーの期待と信頼に応え、常に最適なシステムを提供し、『夢ある未来』を創造します。

② 企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当社は、最高意思決定機関及び監督機関として取締役9名（うち社外取締役3名）からなる取締役会が、その職務に当たることを基本とした制度を採用しております。社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化しております。業務執行においては、代表取締役社長を議長とした経営幹部メンバーによる「経営会議」を設置し、当社及びクリモトグループ各社の経営情報の共有化、進捗管理など、取締役会の機能を補完するとともに、迅速な意思決定や機動的かつ効率的な業務執行が可能な体制としております。加えて、執行役員制度を導入し、取締役機能の一つである業務執行の一部を執行役員に権限委譲することで、取締役の管理・監督機能を相対的に強化しております。

当社は、経営監査機関として「監査役会」を設置しております。現在の「監査役会」は3名の監査役で構成され、うち2名は社外監査役を選任しております。監査役は、毎月1回開催する「定時取締役会」と臨時に開催する「臨時取締役会」、その他重要な会議に出席するなど、内部統制の運営状況や業務執行に関する確認を行い、必要に応じて取締役会に意見を述べるなど、取締役の職務執行に対する監査を行っております。取締役等の指揮命令に属さない監査役会専任スタッフを設けることで監査役会の機能強化を図っております。また、業務執行部門から独立した内部監査部門として、監査部を設け、各部門の業務プロセスなどを監査し、適正性の評価・検証などを行っております。

当社では、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の取締役等としての職務執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、犯罪行為や意図的に違法行為を行った取締役等の損害は補償対象外とすることにより、取締役等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」、および「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役9名（うち社外取締役3名）、および監査役3名（うち社外監査役2名）となる予定です。

③ 各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役会

取締役会は、9名（有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役3名）の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当社の業務執行に関する基本方針及び重要事項を決定し、取締役の職務の執行並びに財務報告とその内部統制に関し監督しております。

なお、下記の取締役会構成員のほか、監査役は取締役会に出席することを要する旨を定めております。

(有価証券報告書提出日現在の取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 菊本一高
構成員：取締役常務執行役員 織田晃敏 ・ 取締役常務執行役員 吉永泰治 ・
取締役上席執行役員 浦地好博 ・ 取締役上席執行役員 丸谷等 ・
取締役 新宮良明 ・ 取締役 近藤慶子 (社外取締役) ・
取締役 佐藤友彦 (社外取締役) ・ 取締役 澤井清 (社外取締役)

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案 (決議事項) として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役会の構成員は次のとおりです。

議長：代表取締役社長 菊本一高
構成員：取締役常務執行役員 織田晃敏 ・ 取締役常務執行役員 吉永泰治 ・
取締役上席執行役員 浦地好博 ・ 取締役上席執行役員 丸谷等 ・
取締役上席執行役員 藤本容志 ・ 取締役 佐藤友彦 (社外取締役) ・
取締役 澤井清 (社外取締役) ・ 取締役 白井久美子 (社外取締役)

(2) 監査役会

監査役会は、監査役3名 (有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役2名) で構成され、監査役会を原則毎月1回開催し、監査に関する重要な事項について協議を行い、又は決議等を行っております。

(有価証券報告書提出日現在の監査役会構成員の氏名等)

議長：監査役 (常勤) 藤本幸隆
構成員：監査役 (非常勤) 有田真紀 (社外監査役) ・ 監査役 (非常勤) 本多修 (社外監査役)

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案 (決議事項) として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の監査役会の構成員は次のとおりです。

議長：監査役 (常勤) 藤本幸隆
構成員：監査役 (非常勤) 有田真紀 (社外監査役) ・ 監査役 (非常勤) 安原貴彦 (社外監査役)

(3) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、社外取締役及び人事担当取締役を含む、取締役会の決議によって選任された4名の取締役 (有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役3名) で構成され、取締役候補者及び執行役員候補者の選任、取締役及び執行役員の解任、取締役及び執行役員の報酬等の内容、及びそれらを審議するために必要な基本方針に関する事項について、審議を行い、取締役会又は代表取締役に対して助言・提言を行います。

(有価証券報告書提出日現在の指名・報酬委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 近藤慶子 (社外取締役)
構成員：取締役常務執行役員 織田晃敏 ・ 取締役 佐藤友彦 (社外取締役) ・
取締役 澤井清 (社外取締役)

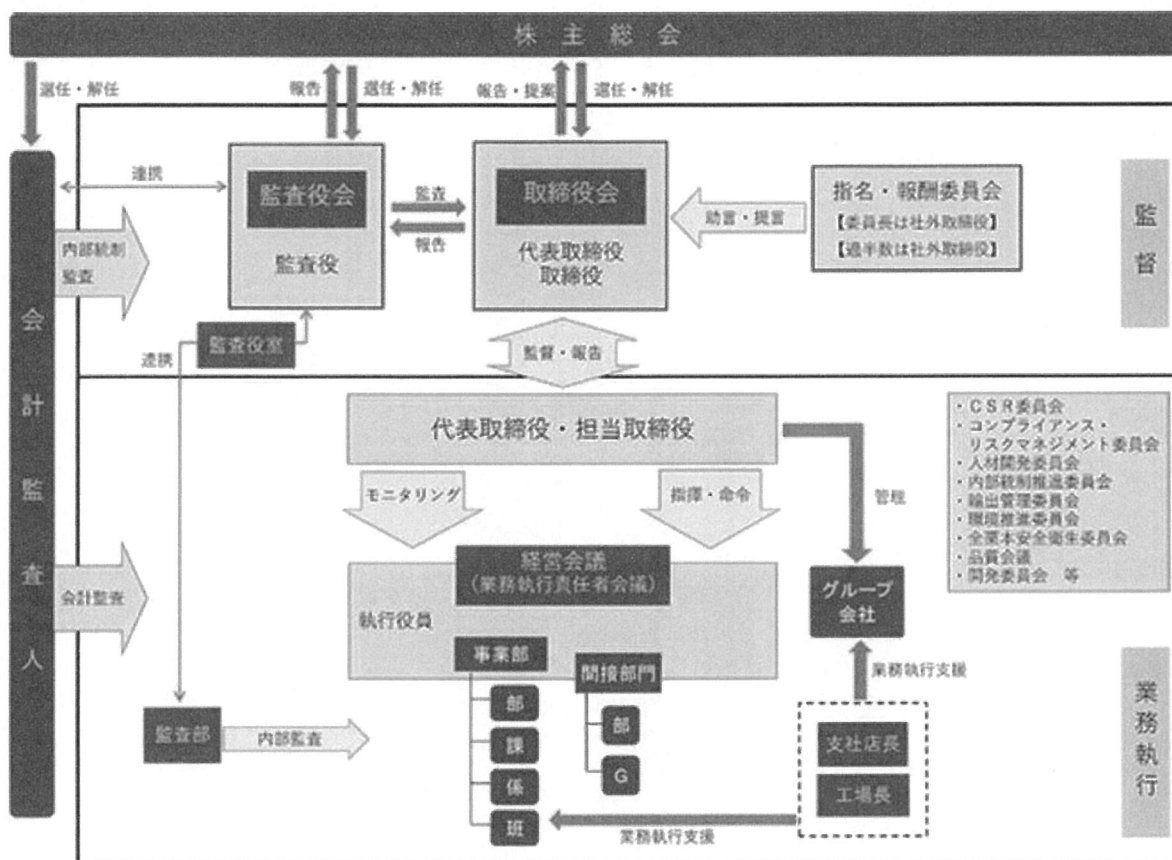
なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案 (決議事項) として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の指名・報酬委員会の構成員は次のとおりです。

委員長：取締役 佐藤友彦 (社外取締役)
構成員：取締役上席執行役員 藤本容志 ・ 取締役 澤井清 (社外取締役) ・
取締役 白井久美子 (社外取締役)

(4) コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、執行役員、支店長、工場長、労働組合代表及び顧問弁護士を委員とする「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を当社グループのコンプライアンス及びリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を協議・承認する組織として設置しています。なお、委員のほか、監査役が陪席する旨を定めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



④ その他の企業統治に関する事項

イ. 内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」といいます。）を整備し一層強化します。

- (1) 当社及びグループ会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号及び第5号ニ)

(企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針：政府の犯罪対策関係会議幹事会申し合わせ)

- a 当社は、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を定めます。
また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会(以下「委員会」といいます。)を設置し、原則として毎月1回開催します。更に、委員会で決定した活動内容をグループ内に周知し実行することにより、コンプライアンスの徹底を図ります。
 - b 委員会は、常設の専門部会を置き、当社及びグループ会社における教育研修、情報セキュリティシステムの構築、リスク管理等についての検討を行います。内部監査部門は、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの状況を監査します。
 - c 当社は、内部通報制度を整備し、委員会事務局（以下「事務局」といいます。）が管理運営を行います。事務局は、提供情報を委員長に報告し、委員長は、必要に応じ調査を行わせます。
 - d 企業行動基準において、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、これらの活動を助長するような行為を行わないことを定めております。
- (2) 当社の取締役の職務執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制(会社法施行規則第100条第1項第1号)
取締役は、職務執行に係る情報を文書等に記録し、保存・管理します。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。
- (3) 当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第100条第1項第2号及び第5号ロ)
当社は、リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を整備し、リスク管理体制を構築します。
- (4) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制(会社法施行規則第100条第1項第3号)
当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、経営方針及び経営戦略

に関する重要事項については、事前に代表取締役社長を議長とする会議体において議論を行います。

- (5) 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第5号イ及びハ)
- a 当社は、グループ会社全体の内部統制に関する担当部署の明確化を図るとともに、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
また、グループ会社の業務の適正を確保するため、当社に対し了解・報告を求めるシステムを構築します。
 - b 当社の内部監査部門は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、その結果を担当部署及び当該会社の責任者並びに監査役会に報告し、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
 - c 当社は、財務報告の信頼性・適正性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用します。
 - d 当社は、当社代表取締役等とグループ会社の代表取締役が定期的に会談する場を設け、経営状況等の情報共有化を行い、グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確認します。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第1号乃至第3号)
- a 監査役会の職務補助に専念する使用人を1名以上監査役室に置きます。
 - b 監査役は、当該使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当該使用人は、取締役等の指揮命令を受けないものとします。
 - c 当該使用人が、監査役からの命令業務遂行中は、当該使用人の人事異動、懲戒につき、監査役会の承認を得ます。
- (7) 当社及びグループ会社の取締役並びに使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制及び監査役会又は監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第4号及び第5号)
- a 取締役は、監査役会又は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を報告します。
監査役は、当社の重要情報及びグループ会社からの了解・報告にかかる情報を常時閲覧することができるものとともに、当社及びグループ会社の取締役並びに使用人に対して直接報告を求めることができるものとします。
 - b 監査役会又は監査役に対して直接報告を行った当社の使用人並びにグループ会社の取締役及び使用人は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。
- (8) 監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第6号)
- 監査役がその職務を執行する際に生じる合理的な費用は当社の負担とし、監査役がその前払を求める場合にはこれに応じるものとします。
- (9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第7号)
- 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で、定期的な会議を行います。
また、必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家に対し、当社の費用負担において、監査業務に関する支援・助言を求めることができます。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「企業行動基準」において、「企業の社会的責任を強く認識して、その姿勢を正し、反社会的勢力、団体に屈服したり、癒着したりすることは厳しく戒め、かつこれらと断固として対決し排除します。」と明記して、全社に周知を図り、グループ全社を挙げて反社会的勢力の排除に取り組み、対応策を具体的に推進しております。

反社会的勢力に向けた整備状況

(1) 対応統括部署

グループ全社の統括は委員会が方針決定機関となり、個々の事案に対しては当社の本社総務部門が統括し、直接対応部署との連携を図っております。

(2) 外部の専門機関との連携状況

大阪府警をはじめ各事業所の所轄警察署、大阪府企業防衛連合協議会、顧問弁護士等と緊密に連絡し、また情報の積極的な収集に努めております。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

主に上記の警察など関係行政機関・暴力追放推進センター等の団体より情報収集を行うとともに、情報の管理を進め、グループ内での共用を図っております。

(4) 対応マニュアルの整備状況

警察等公的機関からの対応マニュアルを本社、各支社支店、工場に配布備置し活用しております。

(5) 研修活動の実施状況

上記の協議会等の研修への参加や、警察等の映像資料等で研修しております。

⑤ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
菊本 一高	18回	18回(100%)
新宮 良明	18回	18回(100%)
織田 晃敏	18回	18回(100%)
吉永 泰治	18回	18回(100%)
浦地 好博	18回	18回(100%)
丸谷 等	18回	18回(100%)
近藤 慶子	18回	18回(100%)
佐藤 友彦	18回	18回(100%)
澤井 清	18回	18回(100%)

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会規則の定めに従い、当社の基本的な経営方針、重要な経営計画等の重要な業務執行に関する事項のほか、定款および法令に定められた事項について決議しております。また、取締役会は、法令に定められた事項、重要な業務の執行状況ならびに各取締役の担当職務の執行状況について、報告を受けております。

⑥ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
近藤 慶子	4回	4回(100%)
織田 晃敏	4回	4回(100%)
佐藤 友彦	4回	4回(100%)
澤井 清	4回	4回(100%)

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、指名・報酬委員会規程の定めに従い、取締役候補者および執行役員候補者の選任、取締役および執行役員の解任に関する事項、取締役および執行役員の報酬等の内容、並びにこれらを審議するために必要な基本方針に関する事項等について審議を行い、取締役会または代表取締役社長に対して助言・提言を行っております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任

当社は、代表取締役社長が選定した取締役候補予定者について、社外取締役を委員長とする「指名・報酬委員会」における諮問を経た上で、取締役会決議により、最終的に取締役候補者として決定します。

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、安定的、継続的に配当を実施することを基本方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の概要

当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に影響を及ぼす可能性のある当社株式の買付行為等に賛同するか否かの判断につきましても、株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の買付行為等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定され、当社は、このような買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式等に対する買付提案があった場合、株主の皆様が適切にご判断いただくために必要かつ十分な情報の提供を求め、当社取締役会の意見を開示する等、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

3. 取締役会の判断及びその理由

上記2.の取り組みは、1.の基本方針に沿うものであり、当社が中長期的に成長していく上で必要不可欠なものであり、ひいては当社の企業価値向上、株主共同の利益の確保に資するものであります。従って、当社は、これら取り組みにつきましても、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4. コーポレート・ガバナンスに対する取り組みについて

取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任強化を目的とする「指名・報酬委員会」の設置、取締役会を補完する「経営会議」の設置、執行役員への業務執行権限の一部委譲、監査役会の活動を軸に、コーポレート・ガバナンス推進体制を強化しております。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、最高意思決定機関及び監督機関として取締役9名（うち社外取締役3名）からなる取締役会が、その職務に当たることを基本とした制度を採用しております。社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化しております。業務執行においては、代表取締役社長を議長とした経営幹部メンバーによる「経営会議」を設置し、当社及びクリモトグループ各社の経営情報の共有化、進捗管理など、取締役会の機能を補完するとともに、迅速な意思決定や機動的かつ効率的な業務執行が可能な体制としております。加えて、執行役員制度を導入し、取締役機能の一つである業務執行の一部を執行役員に権限委譲することで、取締役の管理・監督機能を相対的に強化しております。

当社は、経営監査機関として「監査役会」を設置しております。現在の「監査役会」は3名の監査役で構成され、うち2名は社外監査役を選任しております。監査役は、毎月1回開催する「定時取締役会」と臨時に開催する「臨時取締役会」、その他重要な会議に出席するなど、内部統制の運営状況や業務執行に関する確認を行い、必要に応じて取締役会に意見を述べるなど、取締役の職務執行に対する監査を行っております。取締役等の指揮命令に属さない監査役会専任スタッフを設けることで監査役会の機能強化を図っております。また、業務執行部門から独立した内部監査部門として、監査部を設け、各部門の業務プロセスなどを監査し、適正性の評価・検証などを行っております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」、および「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役9名（うち社外取締役3名）、および監査役3名（うち社外監査役2名）となる予定です。

(2) 【役員 の 状況】

① 役員一覽

a. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	菊本 一高	1956年4月14日生	1982年11月 2002年4月 2005年4月 2009年4月 2011年4月 2017年6月 2018年4月 2018年6月 2021年4月	当社入社 建材事業部交野工場長 建材事業部業務部長 建材事業部技術本部長 執行役員産業建設資材事業本部化成品事業部長 取締役、産業建設資材・技術開発室担当 取締役、産業建設資材・技術開発室・物流担当 取締役上席執行役員、産業建設資材・技術開発室・物流担当 代表取締役社長、現在に至る	(注) 3	20
取締役常務執行役員 財務・人事・総務・DX推進担当	織田 晃敏	1961年7月24日生	1984年4月 2005年4月 2014年7月 2017年6月 2019年4月 2020年6月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2025年4月	当社入社 企画本部事業企画部長 人事室長 執行役員総合企画室長 上席執行役員、財務・総合企画担当、総合企画室長 取締役上席執行役員、財務・内部統制・総合企画室・関係会社・監査担当 取締役上席執行役員、財務・内部統制担当 取締役上席執行役員、財務・人事担当 取締役上席執行役員、人事・総務・法務担当 取締役常務執行役員、財務・人事・総務・DX推進担当、現在に至る	(注) 3	8
取締役常務執行役員 設備・生産・物流・CSR (安全・品質・環境) 担当	吉永 泰治	1959年10月25日生	1989年1月 2004年10月 2009年3月 2016年7月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2025年4月	当社入社 堺工場鉄管事業部製造部長 パイプシステム事業本部生産本部長 執行役員鉄管事業部副事業部長 執行役員鉄管事業部長 上席執行役員、ライフラインセグメント担当、パイプシステム事業部長 上席執行役員、設備・物流担当 取締役上席執行役員、設備・生産担当 取締役上席執行役員、設備・生産・物流・CSR（安全・品質・環境）担当 取締役常務執行役員、設備・生産・物流・CSR（安全・品質・環境）担当、現在に至る	(注) 3	13
取締役上席執行役員 グループガバナンス・法務・監査・海外担当	浦地 好博	1962年4月10日生	1986年4月 2009年10月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2025年4月	当社入社 機械システム事業本部素形材エンジニアリング事業部営業本部長 執行役員素形材エンジニアリング事業部長 上席執行役員、機械システムセグメント担当 上席執行役員、海外・コンポジットPJ担当 取締役上席執行役員、海外・コンポジットPJ担当 取締役上席執行役員、海外・調達・コンポジットPJ担当 取締役上席執行役員、グループガバナンス・法務・監査・海外担当、現在に至る	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役上席執行役員 技術開発室・知財・コンボ ジットPJ担当	丸谷 等	1962年1月19日生	1985年4月 当社入社 2005年1月 パルプ事業部GST室長代理 2007年2月 ㈱本山製作所執行役員生産本部長 2009年10月 当社パイプシステム事業本部生産本部副 本部長 2015年4月 ㈱本山製作所取締役 2019年4月 ㈱本山製作所代表取締役社長 2020年4月 当社執行役員、㈱本山製作所代表取締役 社長 2023年4月 執行役員、技術開発室・知財担当 2023年6月 取締役上席執行役員、技術開発室・知財 担当 2025年4月 取締役上席執行役員、技術開発室・知 財・コンボジットPJ担当、現在に至る	(注)3	2
取締役	新宮 良明	1957年7月21日生	1983年4月 当社入社 2002年3月 ㈱佐世保メタル工場長 2005年6月 クリモトメック㈱代表取締役社長 2009年10月 当社執行役員機械システム事業本部素形 材エンジニアリング事業部長 2013年6月 取締役、統括管理・品質管理・監査担 当、大阪本店長 2016年4月 取締役、人事・総務・安全衛生・品質管 理・生産担当、大阪本店長 2018年4月 取締役、機械システム・品質管理・安全 衛生・生産担当 2018年6月 取締役上席執行役員、機械システム・品 質管理・安全衛生・生産担当 2021年4月 取締役上席執行役員、グループガバナン ス(安全・品質管理・環境・CSR・監 査・関係会社)担当 2022年4月 取締役常務執行役員、グループガバナン ス(安全・品質・環境・監査・関係会 社)・CSR・総務・法務担当 2023年4月 取締役専務執行役員、財務・グループガ バナンス(監査・関係会社)担当 2025年4月 取締役、現在に至る	(注)3	15
取締役	近藤 慶子	1963年1月5日生	1985年4月 九州大学法学部文部教官助手 2009年4月 名古屋工業大学研究協力会事務局長 2011年4月 名古屋工業大学産学官連携センター客員 教授 2012年9月 オックスフォード大学客員研究員 2015年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構マッ チングプランナー・産学官連携推進マ ネージャー 2018年4月 名城大学学術研究支援センター産学連携 コーディネーター 2019年6月 当社社外取締役、現在に至る 2021年4月 名城大学学術研究支援センターリサー チ・アドミニストレーター(URA) 2023年3月 名城大学学術研究支援センターリサー チ・アドミニストレーター(URA)退任	(注)3	1
取締役	佐藤 友彦	1955年6月22日生	1978年4月 稲畑産業㈱入社 2012年6月 同社執行役員住環境本部長 2013年6月 同社取締役執行役員住環境本部担当 2015年6月 同社取締役常務執行役員合成樹脂第二本 部・住環境本部担当 2019年6月 同社取締役常務執行役員化学品セグメン ト・人事担当 2021年6月 同社非常勤顧問 当社社外取締役、現在に至る 2022年6月 稲畑産業㈱非常勤顧問退任	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	澤井 清	1954年6月6日生	1978年4月 ㈱鴻池組入社 2008年11月 同社執行役員東京本店副本店長(土木担当) 2010年11月 同社常務執行役員東日本所管統括 2011年11月 同社取締役常務執行役員東日本所管統括 2014年11月 同社取締役常務執行役員本社土木事業本部長 2016年11月 同社取締役専務執行役員本社土木事業本部長 2017年11月 同社執行役員副社長 2018年12月 同社常任顧問 2019年12月 同社常任顧問退任 2022年6月 当社社外取締役、現在に至る	(注)3	1
監査役 常勤	藤本 幸隆	1960年5月15日生	1983年4月 当社入社 2006年10月 機械システム事業本部鉄構事業部企画部長 2007年11月 栗本橋梁エンジニアリング㈱管理部長 2009年11月 当社産業建設資材事業本部化成品事業部総務管理部長 2012年4月 鉄管事業部業務部長 2014年6月 執行役員鉄管事業部長 2021年7月 CSR推進室長 2023年6月 監査役、現在に至る	(注)4	5
監査役 非常勤	有田 真紀	1968年7月10日生	1996年6月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)大阪事業所入所 2003年7月 公認会計士有田事務所開設、現在に至る 2014年11月 日本P Cサービス㈱社外取締役、現在に 至る 2015年5月 ㈱ダイケン社外取締役、現在に至る 2017年6月 当社社外監査役、現在に至る	(注)5	3
監査役 非常勤	本多 修	1958年3月4日生	1981年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 2001年6月 同行営業第二部三班参事役(班長) 2002年4月 みずほ証券㈱経営企画グループ人事部シ ニアマネージャー 2009年4月 同社執行役員経営企画グループ人事部長 2011年4月 同社理事 2011年6月 日本証券代行㈱取締役副社長 2012年6月 日本電子計算㈱取締役(人事・総務担 当) 2015年6月 ㈱証券ジャパン取締役専務執行役員 2017年6月 ㈱ニッチ代表取締役専務取締役 2019年6月 同社代表取締役副社長 2021年6月 当社社外監査役、現在に至る 2021年6月 ㈱リケン(現 リケンNPR)社外取 締役(監査等委員)、現在に至る	(注)5	1
計					80

- (注) 1 取締役 近藤 慶子、佐藤 友彦、澤井 清は、社外取締役であります。
2 監査役 有田 真紀、本多 修は、社外監査役であります。
3 2024年6月26日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
4 2023年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
5 2021年6月25日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
村田 実	1953年2月14日生	1977年4月 当社入社 2002年3月 鉄構事業部業務部長 2006年4月 ㈱クリモテクノス管理本部長 2008年1月 執行役員建材事業部長 2010年5月 執行役員品質管理室長 2013年2月 執行役員総務部長、品質管理室長 2014年10月 執行役員品質管理室長 2015年6月 監査役 2016年6月 ㈱タクマ社外取締役(監査等委員) 2023年6月 当社監査役退任 2023年6月 当社顧問 2024年6月 当社顧問退任、現在に至る	6
道幸 静児	1958年5月5日生	1985年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)大阪事務所入所 1990年7月 道幸公認会計士事務所開設、現在に至る 1995年6月 ナニワ監査法人(現 ひびき監査法人)社員 1999年1月 同法人代表社員 2009年9月 大阪監査法人(現 ひびき監査法人)理事長 2021年6月 同法人退職、現在に至る	-

- 7 当社は、2002年6月27日付けをもって執行役員制度を導入しております。
執行役員(取締役による兼任を除く)は以下のとおりであります。

役名	氏名
上席執行役員	藤本 容志
上席執行役員	中西 総一郎
執行役員	野口 安次
執行役員	美濃 雅信
執行役員	佐野 康雄
執行役員	田淵 泰志
執行役員	葛岡 貴則
執行役員	栗本 健
執行役員	松村 信
執行役員	碓 昌也
執行役員	大野 博史
執行役員	四方 忍
執行役員	野口 博嗣

- 8 所有株式数には、2025年5月末日現在の役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

- b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」、「監査役2名選任の件」及び「補欠監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	菊本 一高	1956年4月14日生	1982年11月 2002年4月 2005年4月 2009年4月 2011年4月 2017年6月 2018年4月 2018年6月 2021年4月	当社入社 建材事業部交野工場長 建材事業部業務部長 建材事業部技術本部長 執行役員産業建設資材事業本部化成品事業部長 取締役、産業建設資材・技術開発室担当 取締役、産業建設資材・技術開発室・物流担当 取締役上席執行役員、産業建設資材・技術開発室・物流担当 代表取締役社長、現在に至る	(注) 3	20
取締役常務執行役員 財務・DX推進担当	織田 晃敏	1961年7月24日生	1984年4月 2005年4月 2014年7月 2017年6月 2019年4月 2020年6月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 企画本部事業企画部長 人事室長 執行役員総合企画室長 上席執行役員、財務・総合企画担当、総合企画室長 取締役上席執行役員、財務・内部統制・総合企画室・関係会社・監査担当 取締役上席執行役員、財務・内部統制担当 取締役上席執行役員、財務・人事担当 取締役上席執行役員、人事・総務・法務担当 取締役常務執行役員、財務・人事・総務・DX推進担当 取締役常務執行役員、財務・DX推進担当、現在に至る	(注) 3	8
取締役常務執行役員 設備・生産・物流・CSR (安全・品質・環境) 担当	吉永 泰治	1959年10月25日生	1989年1月 2004年10月 2009年3月 2016年7月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2025年4月	当社入社 堺工場鉄管事業部製造部長 パイプシステム事業本部生産本部長 執行役員鉄管事業部副事業部長 執行役員鉄管事業部長 上席執行役員、ライフラインセグメント担当、パイプシステム事業部長 上席執行役員、設備・物流担当 取締役上席執行役員、設備・生産担当 取締役上席執行役員、設備・生産・物流・CSR（安全・品質・環境）担当 取締役常務執行役員、設備・生産・物流・CSR（安全・品質・環境）担当、現在に至る	(注) 3	13
取締役上席執行役員 グループガバナンス・法務・監査・海外担当	浦地 好博	1962年4月10日生	1986年4月 2009年10月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2025年4月	当社入社 機械システム事業本部素形材エンジニアリング事業部営業本部長 執行役員素形材エンジニアリング事業部長 上席執行役員、機械システムセグメント担当 上席執行役員、海外・コンポジットPJ担当 取締役上席執行役員、海外・コンポジットPJ担当 取締役上席執行役員、海外・調達・コンポジットPJ担当 取締役上席執行役員、グループガバナンス・法務・監査・海外担当、現在に至る	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役上席執行役員 技術開発室・知財・コンボ ジットPJ担当	丸谷 等	1962年1月19日生	1985年4月 当社入社 2005年1月 パルプ事業部GST室長代理 2007年2月 ㈱本山製作所執行役員生産本部長 2009年10月 当社パイプシステム事業本部生産本部副 本部長 2015年4月 ㈱本山製作所取締役 2019年4月 ㈱本山製作所代表取締役社長 2020年4月 当社執行役員、㈱本山製作所代表取締役 社長 2023年4月 執行役員、技術開発室・知財担当 2023年6月 取締役上席執行役員、技術開発室・知財 担当 2025年4月 取締役上席執行役員、技術開発室・知 財・コンボジットPJ担当、現在に至る	(注) 3	2
取締役上席執行役員 人事・総務担当	藤本 容志	1965年12月25日生	1989年4月 当社入社 2007年6月 人事部長 2014年7月 素形材エンジニアリング事業部業務部長 2021年4月 執行役員、素形材エンジニアリング事業 部長 2025年4月 上席執行役員、人事・総務担当 2025年6月 取締役上席執行役員、人事・総務担当、 現在に至る	(注) 3	0
取締役	佐藤 友彦	1955年6月22日生	1978年4月 稲畑産業㈱入社 2012年6月 同社執行役員住環境本部長 2013年6月 同社取締役執行役員住環境本部担当 2015年6月 同社取締役常務執行役員合成樹脂第二本 部・住環境本部担当 2019年6月 同社取締役常務執行役員化学品セグメン ト・人事担当 2021年6月 同社非常勤顧問 当社社外取締役、現在に至る 2022年6月 稲畑産業㈱非常勤顧問退任	(注) 3	2
取締役	澤井 清	1954年6月6日生	1978年4月 ㈱鴻池組入社 2008年11月 同社執行役員東京本店副本店長(土木担 当) 2010年11月 同社常務執行役員東日本所管統括 2011年11月 同社取締役常務執行役員東日本所管統括 2014年11月 同社取締役常務執行役員本社土木事業本 部長 2016年11月 同社取締役専務執行役員本社土木事業本 部長 2017年11月 同社執行役員副社長 2018年12月 同社常任顧問 2019年12月 同社常任顧問退任 2022年6月 当社社外取締役、現在に至る	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	白井 久美子	1962年12月17日生	1985年4月 2004年4月 2006年4月 2017年4月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2024年6月 2025年3月 2025年6月	日本ユニシス㈱(現 BIPROGY㈱)入社 日本ユニシスラーニング㈱代表取締役社長 日本ユニシス㈱(現 BIPROGY㈱)人材育成部長 同社執行役員業務部門担当役員業務部長、CRMO、CISO、CPO 同社執行役員人事部門担当役員人事部長 同社執行役員グローバルビジネス部門担当役員グローバルビジネス部長 ユニアデックス㈱常務執行役員、CISO、CPO ㈱明電舎社外取締役、現在に至る ユニアデックス㈱常務執行役員退任 当社社外取締役、現在に至る	(注) 3	—
監査役 常勤	藤本 幸隆	1960年5月15日生	1983年4月 2006年10月 2007年11月 2009年11月 2012年4月 2014年6月 2021年7月 2023年6月	当社入社 機械システム事業本部鉄構事業部企画部長 栗本橋梁エンジニアリング㈱管理部長 当社産業建設資材事業本部化成品事業部総務管理部長 鉄管事業部業務部長 執行役員鉄管事業部長 CSR推進室長 監査役、現在に至る	(注) 4	5
監査役 非常勤	有田 真紀	1968年7月10日生	1996年6月 2003年7月 2014年11月 2015年5月 2017年6月	センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)大阪事業所入所 公認会計士有田事務所開設、現在に至る 日本PCサービス㈱社外取締役、現在に至る ㈱ダイケン社外取締役、現在に至る 当社社外監査役、現在に至る	(注) 5	3
監査役 非常勤	安原 貴彦	1963年4月16日生	1986年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2025年3月 2025年4月 2025年5月 2025年6月 2025年6月 2025年6月	㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 ㈱みずほフィナンシャルグループ執行役員国際業務部長 同社常務執行役員東アジア地域本部長 ㈱みずほ銀行取締役副頭取営業統括役員 同行取締役副頭取業務執行統括補佐 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー ㈱代表取締役社長 日本エマージェンシーアシスタンス㈱社外取締役、現在に至る みずほ第一フィナンシャルテクノロジー ㈱顧問、現在に至る トリニティ・テクノロジー㈱社外取締役、現在に至る ㈱丸運取締役監査等委員、現在に至る ㈱UI銀行社外監査役、現在に至る 当社社外監査役、現在に至る	(注) 5	—
計						61

- (注) 1 取締役 佐藤 友彦、澤井 清、白井 久美子は、社外取締役であります。
2 監査役 有田 真紀、安原 貴彦は、社外監査役であります。
3 2025年6月26日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
4 2023年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
5 2025年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
村田 実	1953年2月14日生	1977年4月 当社入社 2002年3月 鉄構事業部業務部長 2006年4月 ㈱クリモテクノ管理本部長 2008年1月 執行役員建材事業部長 2010年5月 執行役員品質管理室長 2013年2月 執行役員総務部長、品質管理室長 2014年10月 執行役員品質管理室長 2015年6月 監査役 2016年6月 ㈱タクマ社外取締役(監査等委員) 2023年6月 当社監査役退任 2023年6月 当社顧問 2024年6月 当社顧問退任、現在に至る	6
道幸 静児	1958年5月5日生	1985年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)大阪事務所入所 1990年7月 道幸公認会計士事務所開設、現在に至る 1995年6月 ナニワ監査法人(現 ひびき監査法人)社員 1999年1月 同法人代表社員 2009年9月 大阪監査法人(現 ひびき監査法人)理事長 2021年6月 同法人退職、現在に至る	-

- 7 当社は、2002年6月27日付けをもって執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役による兼任を除く)は以下のとおりであります。

役名	氏名
上席執行役員	中西 総一郎
執行役員	野口 安次
執行役員	美濃 雅信
執行役員	佐野 康雄
執行役員	田淵 泰志
執行役員	葛岡 貴則
執行役員	栗本 健
執行役員	松村 信
執行役員	裕 昌也
執行役員	大野 博史
執行役員	四方 忍
執行役員	野口 博嗣

- 8 所有株式数には、2025年5月末日現在の役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役近藤慶子との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役近藤慶子は、名城大学学術研究支援センターリサーチ・アドミニストレーターでありましたが、2023年3月に退任しております。当社と同大学との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。以上のことから一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役佐藤友彦との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役佐藤友彦は、稲畑産業株式会社の出身であります。同社の非常勤顧問を2022年6月に退任しております。当社と同社との間に取引関係はありますが、当社の連結売上高に占める割合は1%未満です。また、当社と同社との間に人的関係、資本関係その他特段の利害関係はありません。以上のことから一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役澤井清との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役澤井清は、株式会社鴻池組の出身であります。同社の常任顧問を2019年12月に退任しております。当社と同社との間に取引関係はありますが、当社の連結売上高に占める割合は1%未満です。また、当社と同社との間に人的関係、資本関係その他の特段の利害関係はありません。以上のことから一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役有田真紀との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役有田真紀は、日本PCサービス株式会社の社外取締役、株式会社ダイケンの社外取締役、公認会計士有田事務所の所長でありま

すが、当社と当該法人等との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。以上のことから一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役本多修との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役本多修は、日本証券代行株式会社、日本電子計算株式会社、株式会社証券ジャパン、株式会社ニッチツの出身であります。当社と当該法人等との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。なお、株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）、みずほ証券株式会社の出身であります。同氏は株式会社みずほフィナンシャルグループを2011年5月に退任し、既に10年以上経過しております。当社と株式会社みずほ銀行との間に取引関係はありますが、同行以外にも複数の金融機関と取引を行っており、同行に対する借入依存度及び同行の当社株式の保有比率は他行に比べて突出しておらず、当社に対する影響度は希薄であります。また、当社とみずほ証券株式会社との間に人的関係、資本関係、その他の特段の利害関係はありません。リケンNPR株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。以上のことから一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名となります。

社外取締役白井久美子との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役白井久美子は、日本ユニシス株式会社（現BIPROGY株式会社）、ユニアデックス株式会社の出身であります。当社と当該法人等との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。また、株式会社明電舎の社外取締役であります。当社と同社との間に人的関係、資本関係その他の特段の利害関係はありません。当社と同社との間に取引関係はありますが、当社の連結売上高に占める割合は1%未満です。以上のことから一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役安原貴彦との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役安原貴彦は、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社の顧問であります。当社と同社との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。なお、株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）の出身であります。同氏は株式会社みずほ銀行を2021年3月に退任し、既に4年以上経過しております。当社と株式会社みずほ銀行との間に取引関係はありますが、同行以外にも複数の金融機関と取引を行っており、同行に対する借入依存度及び同行の当社株式の保有比率は他行に比べて突出しておらず、当社に対する影響度は希薄であります。また、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の社外取締役、トリニティ・テクノロジー株式会社の社外取締役、株式会社丸運の取締役監査等委員、株式会社UI銀行の社外監査役であります。当社と当該法人等との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。以上のことから一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

当社は、取締役会から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督又は監査することで、経営の透明性を確保することが社外取締役又は社外監査役の役割であると考えております。

当社は、「クリモトコーポレートガバナンスガイドライン」において、社外取締役候補者及び社外監査役候補者の独立性判断基準として、当該人及びその2親等以内の親族が、現在又は過去3年以内の期間において次の各項目に該当しないことを定めております。

- イ. 東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に抵触する者。
 - ロ. 当社又は当社子会社の業務執行者。
 - ハ. 当社の主要株主又はその業務執行者。
※一般株主と利益相反が生じるおそれのないものを選任する。
 - ニ. 当社の取引先の業務執行者又はその出身者。
※一般株主と利益相反の生じるおそれのないものを選任する。
 - ホ. 当社の取引先金融機関の業務執行者又はその出身者。
※一般株主と利益相反が生じるおそれのないものを選任する。
 - ヘ. 当社から役員報酬以外に1千万円超の報酬等を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等。
- ③ 社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、毎月開催される監査役会に出席することとしており、監査役会を通して他の監査役、内部監査部門、会計監査人との情報の共有化を図ることとしております。

監査役会は、社外取締役がその役割・責務を果たすため、社外取締役と適宜意見交換を行うなど十分な連携を図っております。

監査役、監査部及び会計監査人は、内部統制部門に対して、監査を実施する上で必要な協力を求めることが出

来る体制を構築しており、かつ、必要に応じてこれらの部門に対して監査結果を通知しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社における監査役監査は、常勤監査役1名と非常勤監査役(社外)2名の計3名にて監査役会を構成しております。監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査役は、取締役会及びその他の重要な会議への出席、書類の閲覧、事業所への往査、子会社の調査等を行い、経営全般又は個別案件に関する意見陳述を行うとともに、監査計画に従い、業務執行に対する適法性を監査しております。

なお、社外監査役の有田真紀は、公認会計士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、社外監査役の有田真紀、本多修の両氏の任期満了により「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名(うち社外監査役2名)で構成されることになります。

なお、新たに社外監査役に就任予定の安原貴彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
藤本 幸隆	13回	13回(100%)
有田 真紀	13回	13回(100%)
本多 修	13回	13回(100%)

監査役会における具体的な検討内容として、内部統制システムの構築・運用状況及びグループ会社における社内管理体制の整備・運用状況を重点監査項目と設定し、監査計画に則り各監査役が監査を実施し検討を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて重要な子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査しております。

② 内部監査の状況

内部監査部門として、監査部を設置しており、監査部を構成する人員は5名となっております。監査部は、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、法令の順守状況及び内部統制の整備・運用状況等について内部監査を実施し、各部門に対して業務の改善に向けた具体的な助言・指摘を行っております。

監査部門長は、定期的開催される監査役との「内部監査報告書の報告会・質疑応答」に出席し、業務活動全般及び内部統制の整備・運用状況における内部監査の実施状況・結果についての報告を行い、監査役は監査部門長に対し、監査結果に関する指摘事項・改善項目等について意見を述べております。また、取締役会にて年3回、上期・下期・年度総括において内部監査の報告を行い、取締役及び社外取締役とのコミュニケーションも図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

1966年以降

c. 業務執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 松本 勝幸

代表社員 業務執行社員 武藤 元洋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を策定しており、これに則り選定しております。当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切と判断しております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証（監査計画概要書、期末現物照合実査立会い、期末実地棚卸監査立会い等）するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告（各四半期・期末監査実施報告等）を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	0	56	0
連結子会社	—	—	—	—
計	57	0	56	0

非監査業務の内容は、前連結会計年度は、当社の税務関連業務によるものであります。当連結会計年度は、当社の税務関連業務によるものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PKF）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 報酬等の決定方針等

当社の役員報酬制度は、①持続的な企業業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること、②会社業績・成果、および取締役の役割・責任との連動が高いものであること、③報酬決定のプロセスが客観的で透明性が高いものであること、を方針とすることを取締役会で決定しております。

b. 役員報酬の構成

当社の役員報酬の構成は、次のとおりとなっております。

・取締役（社外取締役を除く）

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位に応じて決定する「基本報酬部分」（全体の65%）および「株式報酬部分」（全体の10%）、ならびに「業績連動報酬部分」（全体の25%）により構成されております。業績連動報酬部分は0%から200%の範囲で変動し、そのうち支給率が、100%を超える部分の50%については、株式にて支給します。

・監査役（社外監査役を除く）

監査役の報酬は、「基本報酬」のみとなっております。

・社外役員

社外役員の報酬は、「基本報酬」のみとなっております。

c. 業績連動報酬等に関する事項

「業績連動報酬部分」は、「営業利益計画達成率（期初計画）」、「営業利益前年度比」、「ROE計画達成率（中期経営計画）」、および「個人ミッション達成度」により算定し、0%~200%の範囲で変動するものであります。変動範囲部分のうち、上記b.のとおりに役員報酬全体で100%に達するまでの部分は金銭報酬であり、100%を超え200%までの部分のうち金銭報酬50%および株式報酬50%となっております。

当該業績指標を採用している理由は、取締役が果たすべき業績責任をはかる上で、「営業利益」については単年度業績の指標として、「ROE」については中長期業績の指標として株価との相関関係も高く、それぞれ最も適切な指標であると判断したためです。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績の主なものは、「営業利益計画達成率（期初計画）」は計画6,000百万円に対し、実績7,460百万円で、達成率124.3%でした。「営業利益前年度比」は、前事業年度実績6,840百万円に対し、当事業年度実績7,460百万円で、前事業年度比109.1%でした。「ROE計画達成率（中期経営計画）」は、計画5.40%に対し、実績7.10%で達成率131.5%でした。

d. 非金銭報酬等に関する事項

社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock））」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める「取締役株式給付規程」に従って、業績達成度や役位等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

これにより取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

e. 報酬の決定方法

当社の役員報酬のうち、金銭報酬の限度額は、1994年6月29日開催の第98回定時株主総会において、取締役月額27百万円以内（但し、使用人分給与は含みません）、監査役月額5百万円以内と決議をいただいております。これを上限として、役員の報酬は、「役員報酬規程」に定める算定方法で算定し支払われます。なお、第98回定時株主総会終結時点において、取締役の員数は20名、監査役の員数は4名です。

また、当社の役員報酬のうち、取締役に付与されるポイント数（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算）は、2024年6月26日開催の第128回定時株主総会において、1事業年度当たり48,000ポイントを上限とする

ことを決議いただいております。なお、第128回定時株主総会終結時点において、取締役の員数は6名です。

f. 報酬の決定手続（決定の委任）に関する事項

当該事業年度に係る取締役の個人別報酬の決定手続は、2024年6月26日開催の第128回定時株主総会後に開催された取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰しつつ、取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているとの理由から、代表取締役社長 菊本一高（以下、「代表取締役社長」といいます。）に一任いたしました。代表取締役社長は、上記b.からd.に記載の算定方法に基づいて、株主総会決議の範囲内で、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、「指名・報酬委員会」に諮問の上、各取締役の報酬を決定いたしました。また、監査役の報酬は、監査役の協議に一任しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				給付株式数 (株)	対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬			
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	186	119	55	4	6	6,705	6
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	—	—	1
社外取締役	24	24	—	—	—	—	3
社外監査役	13	13	—	—	—	—	2

※ 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、「指名・報酬委員会」にて決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものと判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式について、下記の様に区分しています。

純粋に値上がり益や配当収益を得る事を期待して保有する株式は純投資目的である投資株式として、それ以外の株式は純投資目的以外の目的である株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続的な成長や企業価値の向上のため、株式を保有することで良好な関係を維持・構築でき、事業の円滑な推進に結び付くと判断する企業の株式を政策保有株式として保有しています。

保有の合理性については、保有に伴う便益やリスク等を中長期的な視点から検証することとしており、毎期、取締役会において個別銘柄毎の定量・定性評価結果を基に政策保有の意義を検証しています。取引・配当の収益と資本コストとの比較や、株価・財務指標等を独自の評価基準と照らし合わせた定量評価を実施すると共に、事業戦略や事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しています。検証の結果、当社の持続的な成長や企業価値の向上に資すると認められないと判断した企業の株式については、縮減対象とします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	29	350
非上場株式以外の株式	19	14,622

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,099	取引先企業の新規株式公開に際し、当社との中長期的な関係強化を目的として、新規公開株式の一部を取得いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	606

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱T&Dホールディングス	958,970	958,970	(保有目的)金融取引先であり、当社との安定的かつ継続的な取引関係を維持発展させるため (定量的な保有効果) (注) 2	無(注3)
	3,043	2,490		
岩谷産業㈱	1,932,600	483,150	(保有目的)ライフライン事業において製品販売等を行っている重要な取引先で、当社との取引関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 2 (保有株式が増加した理由)株式分割による増加 (注) 4	有
	2,888	4,127		
㈱日水コン	769,200	—	(保有目的)ライフライン事業において重要な取引先で、当社との取引関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 2 (保有株式が増加した理由) 取引先企業の新規株式公開に際し、当社との中長期的な関係強化を目的として、新規公開株式の一部を取得	無
	1,716	—		
㈱淀川製鋼所	269,400	269,400	(保有目的)企業間取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,500	1,229		
㈱西島製作所	652,000	652,000	(保有目的)ライフライン事業において製品販売等を行っている重要な取引先で、当社との取引関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,332	1,853		
㈱みずほフィナンシャルグループ	309,278	309,278	(保有目的)金融取引先であり、当社との安定的かつ継続的な取引関係を維持発展させるため (定量的な保有効果) (注) 2	無(注3)
	1,252	942		
㈱奥村組	188,000	188,000	(保有目的)ライフライン事業および産業建設資材事業において製品販売等を行っている重要な取引先で、当社との取引関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	798	956		
㈱滋賀銀行	123,270	123,270	(保有目的)金融取引先であり、当社との安定的かつ継続的な取引関係を維持発展させるため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	648	517		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	144,600	48,200	(保有目的)金融取引先であり、当社との安定的かつ継続的な取引関係を維持発展させるため (定量的な保有効果) (注) 2 (保有株式が増加した理由)株式分割による増加 (注) 5	無(注3)
	548	429		
㈱りそなホールディングス	282,123	282,123	(保有目的)金融取引先であり、当社との安定的かつ継続的な取引関係を維持発展させるため (定量的な保有効果) (注) 2	無(注3)
	363	268		
㈱ヤマックス	150,000	150,000	(保有目的)産業建設資材事業において製品販売等を行っている重要な取引先で、当社との取引関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	210	274		
㈱タクマ	51,000	51,000	(保有目的)機械システム事業および産業建設資材事業において製品販売等を行っている重要な取引先で、当社との取引関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	93	97		
クワザワホールディングス㈱	101,086	101,086	(保有目的)ライフライン事業において製品販売等を行っている重要な取引先で、当社との取引関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	57	93		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
橋本総業ホール ディングス(株)	36,300	36,300	(保有目的)ライフライン事業および産業建設 資材事業において製品販売等を行っている重 要な取引先で、同社との取引関係維持強化の ため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	43	50		
(株)サーラーコーポ レーション	43,710	43,710	(保有目的)ライフライン事業において製品販 売等を行っている重要な取引先で、同社との 取引関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無(注3)
	37	36		
エクシオグルー プ(株)	22,080	22,080	(保有目的)ライフライン事業において製品販 売等を行っている重要な取引先で、同社との 取引関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	37	35		
広島ガス(株)	75,000	75,000	(保有目的)ライフライン事業において製品販 売等を行っている重要な取引先で、同社との 取引関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	25	28		
西日本旅客鉄道 (株)	4,000	4,000	(保有目的)機械システム事業および産業建設 資材事業において製品販売等を行っている重 要な取引先で、同社との取引関係維持強化の ため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	11	12		
三谷セキサン(株)	2,000	2,000	(保有目的)機械システム事業および産業建設 資材事業において製品販売等を行っている重 要な取引先で、同社との取引関係維持強化の ため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	12	12		
三井住友トラ ストグループ(株)	—	240,400	(保有目的)金融取引先であり、当社との安 定的かつ継続的な取引関係を維持発展させる ため保有しておりました	無
	—	795		
MS&AD インシ ュアランス グループ ホール ディングス(株)	—	113,304	(保有目的)損害保険等の取引先であり、当 社との安定的かつ継続的な取引関係を維持 発展させるため保有しておりました	無(注3)
	—	307		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法を以下に記します。

当社は保有に伴う便益やリスク等を中長期的な視点から検証することとしており、毎期、取締役会において個別銘柄毎の定量・定性評価結果を基に政策保有の意義を検証しています。取引・配当の収益と資本コストとの比較や、株価・財務指標等を独自の評価基準と照らし合わせた定量評価を実施すると共に、事業戦略や事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しています。2025年3月31日を基準とした検証は、2025年6月13日開催の取締役会にて実施し、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

4 岩谷産業(株)は、2024年10月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

5 (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱T&D ホール ディングス	960,000	960,000	960,000	960,000	(保有目的)金融取引先であり、議決権保有による当社との安定的かつ継続的な取引関係を維持発展させるため (定量的な保有効果) (注)2	無(注)3
	3,047	2,493	3,047	2,493		
㈱三井住友フィ ナンシャルグル ープ	360,000	120,000	360,000	120,000	(保有目的)金融取引先であり、議決権保有による当社との安定的かつ継続的な取引関係を維持発展させるため (定量的な保有効果) (注)2 (保有株式が増加した理由)株式分割による増加	無(注)3
	1,366	1,069	1,366	1,069		
㈱みずほフィナ ンシャルグルー プ	193,500	193,500	193,500	193,500	(保有目的)金融取引先であり、議決権保有による当社との安定的かつ継続的な取引関係を維持発展させるため (定量的な保有効果) (注)2	無(注)3
	783	589	783	589		
㈱りそなホール ディングス	235,000	235,000	235,000	235,000	(保有目的)金融取引先であり、議決権保有による当社との安定的かつ継続的な取引関係を維持発展させるため (定量的な保有効果) (注)2	無(注)3
	302	223	302	223		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 当社はみなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法を以下に記します。

当社は保有に伴う便益やリスク等を中長期的な視点から検証することとしており、毎期、取締役会において個別銘柄毎の定量・定性評価結果を基にみなし保有の意義を検証しています。取引・配当の収益と資本コストとの比較や、株価・財務指標等を独自の評価基準と照らし合わせた定量評価を実施すると共に、事業戦略や事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しています。

2025年3月31日を基準とした検証は、2025年6月13日開催の取締役会にて実施し、保有するみなし保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	9	4,715	8	3,452

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	149	354	3,780

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	977,900	1,966	2023年3月期	(変更理由) 持合解消により変更 (売却方針) 年次での定期的な見直しを通じて売却を判断
丸紅㈱	268,986	640	2023年3月期	(変更理由) 持合解消により変更 (売却方針) 年次での定期的な見直しを通じて売却を判断
住友大阪セメント㈱	—	—	2023年3月期	2025年3月期に保有株式を売却
阪和興業㈱	15,600	76	2024年3月期	(変更理由) 保有によるシナジー や事業上のメリットが限定的であると判断したため (売却方針) 年次での定期的な見直しを通じて売却を判断
STEELCAST Ltd.	400,000	704	2024年3月期	(変更理由) 当該株式の保有による 取引関係の維持・強化の必要性が薄れたため (売却方針) 年次での定期的な見直しを通じて売却を判断
三井住友トラストグループ㈱	240,400	894	2025年3月期	(変更理由) コーポレート・ガバナ ナンス・コードへの対応として政策 保有株式の見直しを進めているため (売却方針) 年次での定期的な見直しを通じて売却を判断
MS&ADインシュアランス グループホールディングス㈱	113,304	365	2025年3月期	(変更理由) コーポレート・ガバ ナンス・コードへの対応として政策 保有株式の見直しを進めているため (売却方針) 年次での定期的な見直しを通じて売却を判断

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,368	15,730
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※6 38,172	※1 38,880
電子記録債権	※6 12,940	12,510
商品及び製品	11,699	12,118
仕掛品	8,053	8,551
原材料及び貯蔵品	3,659	3,366
その他	1,137	1,772
貸倒引当金	△42	△30
流動資産合計	94,987	92,901
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 29,718	※3 30,760
減価償却累計額	△21,075	△21,915
建物及び構築物(純額)	※3 8,643	※3 8,845
機械装置及び運搬具	※3 58,260	※3 59,265
減価償却累計額	△50,253	△51,415
機械装置及び運搬具(純額)	※3 8,007	※3 7,850
工具、器具及び備品	10,747	10,880
減価償却累計額	△9,804	△9,946
工具、器具及び備品(純額)	943	933
土地	※3 13,926	※3 14,028
リース資産	1,131	1,339
減価償却累計額	△230	△288
リース資産(純額)	900	1,050
建設仮勘定	1,000	2,340
有形固定資産合計	33,421	35,049
無形固定資産		
その他	1,182	1,078
無形固定資産合計	1,182	1,078
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 18,870	※2 20,151
繰延税金資産	616	188
その他	※2 2,260	※2 2,327
貸倒引当金	△162	△157
投資その他の資産合計	21,585	22,509
固定資産合計	56,189	58,636
資産合計	151,176	151,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 14,036	10,418
電子記録債務	※6 20,543	14,707
短期借入金	※3 12,290	※3 18,180
1年内返済予定の長期借入金	678	560
リース債務	49	63
未払法人税等	1,387	1,693
未払費用	1,998	2,664
前受金	2,219	882
賞与引当金	3,124	3,590
工事損失引当金	485	474
その他の引当金	11	28
その他	2,618	3,972
流動負債合計	59,442	57,236
固定負債		
長期借入金	1,131	570
リース債務	887	1,051
繰延税金負債	-	536
環境対策引当金	1	-
退職給付に係る負債	6,461	1,719
資産除去債務	325	379
その他	196	1,365
固定負債合計	9,003	5,622
負債合計	68,446	62,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	6,895	6,896
利益剰余金	34,520	38,704
自己株式	△1,483	△1,473
株主資本合計	71,119	75,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,886	9,038
為替換算調整勘定	292	458
退職給付に係る調整累計額	1,440	2,881
その他の包括利益累計額合計	10,619	12,378
非支配株主持分	991	986
純資産合計	82,730	88,678
負債純資産合計	151,176	151,538

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高	※1	125,925	※1	126,669
売上原価	※3, ※4, ※5	94,465	※3, ※4, ※5	93,386
売上総利益		31,459		33,282
販売費及び一般管理費	※2, ※3	23,998	※2, ※3	25,352
営業利益		7,460		7,930
営業外収益				
受取利息		3		8
受取配当金		460		826
その他		487		467
営業外収益合計		951		1,302
営業外費用				
支払利息		141		211
固定資産撤去費用		106		191
アレンジメントフィー		130		-
災害による損失		-		87
その他		217		265
営業外費用合計		596		756
経常利益		7,816		8,477
特別利益				
投資有価証券売却益		111		386
関係会社有償減資払戻差益		18		-
退職給付制度改定益		-		197
事業譲渡益		-	※6	629
その他		2		-
特別利益合計		132		1,214
特別損失				
投資有価証券評価損		2		-
事業再編損		-		80
その他		0		8
特別損失合計		3		88
税金等調整前当期純利益		7,944		9,602
法人税、住民税及び事業税		2,359		2,599
法人税等調整額		△5		△19
法人税等合計		2,354		2,579
当期純利益		5,590		7,023
非支配株主に帰属する当期純利益		119		117
親会社株主に帰属する当期純利益		5,470		6,905

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	5,590	7,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,673	152
繰延ヘッジ損益	△0	-
為替換算調整勘定	93	165
退職給付に係る調整額	1,354	1,440
その他の包括利益合計	※ 6,121	※ 1,758
包括利益	11,711	8,781
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,591	8,665
非支配株主に係る包括利益	120	116

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,186	6,873	30,828	△1,778	67,109
当期変動額					
剰余金の配当			△1,213		△1,213
親会社株主に帰属する当期純利益			5,470		5,470
自己株式の取得				△700	△700
自己株式の処分		94		336	431
自己株式の消却		△659		659	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		564	△564		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		22			22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22	3,692	295	4,010
当期末残高	31,186	6,895	34,520	△1,483	71,119

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,212	0	198	87	4,498	1,355	72,963
当期変動額							
剰余金の配当							△1,213
親会社株主に帰属する当期純利益							5,470
自己株式の取得							△700
自己株式の処分							431
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,673	△0	93	1,353	6,120	△364	5,756
当期変動額合計	4,673	△0	93	1,353	6,120	△364	9,766
当期末残高	8,886	-	292	1,440	10,619	991	82,730

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,186	6,895	34,520	△1,483	71,119
当期変動額					
剰余金の配当			△2,722		△2,722
親会社株主に帰属する当期純利益			6,905		6,905
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				11	11
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	4,183	9	4,193
当期末残高	31,186	6,896	38,704	△1,473	75,313

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8,886	-	292	1,440	10,619	991	82,730
当期変動額							
剰余金の配当							△2,722
親会社株主に帰属する当期純利益							6,905
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							11
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	152	-	165	1,440	1,759	△4	1,754
当期変動額合計	152	-	165	1,440	1,759	△4	5,948
当期末残高	9,038	-	458	2,881	12,378	986	88,678

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,944	9,602
減価償却費	2,951	2,979
事業譲渡益	-	△629
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△149	△15
受取利息及び受取配当金	△464	△835
支払利息	141	211
売上債権の増減額 (△は増加)	△82	△1,248
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,019	△493
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,713	△9,864
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	65	△2,634
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△111	△386
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	2	-
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	0	△3
有形及び無形固定資産除却損	28	28
その他	78	2,762
小計	13,100	△526
利息及び配当金の受取額	437	743
利息の支払額	△141	△234
法人税等の支払額	△3,118	△2,320
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,278	△2,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△2	△1,100
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	158	681
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,380	△3,348
有形及び無形固定資産の売却による収入	28	9
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	74	15
定期預金の増減額 (△は増加)	△500	-
関係会社株式の売却による収入	0	-
事業譲渡による収入	-	※3 629
関係会社株式の有償減資による収入	88	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △348
その他	△158	△113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,690	△3,574
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,560	5,800
長期借入れによる収入	1,700	-
長期借入金の返済による支出	△705	△678
リース債務の返済による支出	△79	△90
配当金の支払額	△1,211	△2,718
非支配株主への配当金の支払額	△24	△10
自己株式の取得による支出	△700	△1
自己株式の売却による収入	414	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△438	-
子会社の自己株式の取得による支出	-	△110
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,604	2,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	81
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△968	△3,642
現金及び現金同等物の期首残高	20,275	19,306
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,306	※1 15,663

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

栗本商事(株)、クリモトロジスティクス(株)、ジャパンキャストリング(株)、ヤマトガワ(株)、(株)本山製作所、(株)ケイエステック、北海道管材(株)、八洲化工機(株)、日本カイザー(株)、(株)クリモトビジネスアソシエイツ、クリモトポリマー(株)、(株)ゼンテック、クリモトパイプエンジニアリング(株)、三協機械(株)、Kurimoto USA, Inc.、Readco Kurimoto, LLC

当連結会計年度において、三協機械(株)の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

栗鉄(上海)貿易有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社

持分法を適用していない非連結子会社(栗鉄(上海)貿易有限公司他)は、連結純損益(持分に見合う額)及び連結利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kurimoto USA, Inc. 及びReadco Kurimoto, LLCの決算日は、12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法又は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、一部の連結子会社については、定率法を採用しております。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~60年

機械装置及び運搬具 1~22年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。
- ③ 工事損失引当金
受注工事の損失の発生に備えるため、手持受注工事のうち当連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失見込額を計上しております。
- ④ 環境対策引当金
保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務債務の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。
- (6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、損益項目は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす場合には振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスクを回避するために利用しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間においてヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社は、社外取締役を除く取締役に対して株式報酬制度として株式給付信託を導入しております。企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	616	188
繰延税金負債	—	536

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の評価については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能と認められない金額については、評価性引当額を計上しています。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	6,461	1,719

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付制度として、確定給付制度を採用しております。退職給付債務に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算定しております。

数理計算上使用される前提条件には、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付債務に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	17,473	18,035

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約における一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

工事契約における収益認識にあたっては、収益を認識する基となる工事原価総額及び進捗度の合理的な見積りが可能であることが前提となります。当該見積りについて将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」150百万円及び「その他」336百万円は、「その他」487百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「ゴルフ会員権評価損」0百万円及び「その他」0百万円は、「その他」0百万円として組替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT-RS)の導入)

当社は、2016年6月29日開催の第120回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、2016年8月22日より、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

また、2024年6月26日開催の第128回定時株主総会において、その一部を改定し、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」とすることを決議いただいております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める「取締役株式給付規程」に従って、業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式

報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度53百万円、32,475株、当連結会計年度42百万円、25,770株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	7,599百万円	5,110百万円
売掛金	23,166	25,678
契約資産	7,406	8,091

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	71百万円	71百万円
その他(出資金)	224	224

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
建物	3,116百万円	(3,023百万円)	3,103百万円	(3,014百万円)
機械装置	881	(881)	875	(875)
土地	771	(362)	771	(362)
計	4,770	(4,267)	4,751	(4,252)

上記のうち()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
短期借入金	11,300百万円	(10,700百万円)	17,600百万円	(17,000百万円)

上記のうち()内書している工場財団に係る債務には、共同担保が設定してある債務を含んでおります。

4 保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員の金融機関借入金に対する保証債務	10百万円	8百万円

5 コミットメント等について

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントラインを締結しております。

連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	11,020百万円	10,920百万円
コミットメントラインの総額	25,000	25,000
借入実行残高	12,290	18,180
差引額	23,730	17,740

※6 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	735百万円	—百万円
電子記録債権	1,355	—
支払手形	1,169	—
電子記録債務	4,097	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送・荷造費	4,604百万円	4,635百万円
給与及び手当	6,843	7,242
退職給付費用	438	217
賞与引当金繰入額	1,522	1,825
貸倒引当金繰入額（△は戻入額）	△82	△6

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,667百万円	1,931百万円

※4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
56百万円	13百万円

※5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額（△は戻入額）

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
7百万円	△10百万円

※6 事業譲渡益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社である株式会社クリモトビジネスアソシエイツの保険代理店事業を譲渡したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,753百万円	829百万円
組替調整額	△111	△354
法人税等及び税効果調整前	6,642	474
法人税等及び税効果額	△1,969	△321
その他有価証券評価差額金	4,673	152
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△0	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△0	—
法人税等及び税効果額	0	—
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	93	165
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,841	2,257
組替調整額	110	△128
法人税等及び税効果調整前	1,951	2,128
法人税等及び税効果額	△596	△688
退職給付に係る調整額	1,354	1,440

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,098,490	—	300,000	12,798,490
合計	13,098,490	—	300,000	12,798,490
自己株式				
普通株式 (注)2, 3, 4	889,485	242,718	454,547	677,656
合計	889,485	242,718	454,547	677,656

(注)1 普通株式の発行済株式の減少300,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加242,718株は、取締役会決議に基づく取得によるもの242,400株、単元未満株式の買取による増加318株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少454,547株は、取締役会決議に基づく消却によるもの300,000株、処分によるもの144,200株、株式給付信託の当社株式の給付による減少10,347株であります。

4 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首42,822株、当連結会計年度末32,475株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	612	50.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	600	50.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金(2023年6月28日定時株主総会決議分2百万円、2023年11月2日取締役会決議分1百万円)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,458	利益剰余金	120.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,798,490	—	—	12,798,490
合計	12,798,490	—	—	12,798,490
自己株式				
普通株式 (注)1, 2, 3	677,656	378	6,705	671,329
合計	677,656	378	6,705	671,329

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加378株は、単元未満株式の買取による増加378株であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少6,705株は、株式給付信託の当社株式の給付による減少6,705株であります。
3 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首32,475株、当連結会計年度末25,770株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,458	120.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	1,263	104.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金(2024年6月26日定時株主総会決議分3百万円、2024年11月1日取締役会決議分2百万円)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,199	利益剰余金	181.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	19,368百万円	15,730百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△50	△50
株式給付信託別段預金	△12	△17
現金及び現金同等物	19,306	15,663

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに三協機械株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに三協機械株式会社株式の取得価額と三協機械株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	616百万円
固定資産	152 "
のれん	262 "
流動負債	△495 "
固定負債	△21 "
株式の取得価額	515百万円
現金及び現金同等物	△166 "
差引：取得のための支出	348百万円

※3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社クリモトビジネスアソシエーツの保険代理店業務の事業譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡に係る収入は次のとおりであります。

事業譲渡益	629百万円
事業の譲渡価額	629百万円
現金及び現金同等物	— "
差引：事業譲渡による収入	629百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

生産設備(機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクがあります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクがありますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、概ね5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクがありますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資や事業構造改革に係る資金調達を目的としたものであります。このうちシンジケートローンを始めとする借入金の多くは、金利の変動リスクがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理関連規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理関連規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引についての契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務における為替の変動リスクに対して、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。また、変動金利の借入金は、経済情勢、金利情勢を注視し、状況に応じた資金調達を実施しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社も当社規程に準じた管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社の資金繰計画についても毎月及び適時に当社財務部門に報告されており、グループ全体の流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
① 投資有価証券			
その他有価証券	18,400	18,400	—
資産計	18,400	18,400	—
① 長期借入金			
a. 1年内返済予定の長期借入金	678	1,814	4
b. 長期借入金	1,131		
負債計	1,809	1,814	4

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「リース債務」については、重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	470

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
① 投資有価証券			
その他有価証券	19,725	19,725	—
資産計	19,725	19,725	—
① 長期借入金			
a. 1年内返済予定の長期借入金	560	1,123	△7
b. 長期借入金	570		
負債計	1,131	1,123	△7

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「リース債務」については、重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	426

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,368	—	—	—
受取手形	7,599	—	—	—
売掛金	23,166	—	—	—
電子記録債権	12,940	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	63,074	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,730	—	—	—
受取手形	5,110	—	—	—
売掛金	25,678	—	—	—
電子記録債権	12,510	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	59,030	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,290	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	678	560	570	—	—	—
リース債務	49	37	35	31	26	755
合計	13,018	598	605	31	26	755

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,180	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	560	570	—	—	—	—
リース債務	63	60	57	52	54	826
合計	18,803	631	57	52	54	826

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,041	—	—	18,041
その他	358	—	—	358
資産計	18,400	—	—	18,400

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,364	—	—	19,364
その他	360	—	—	360
資産計	19,725	—	—	19,725

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,814	—	1,814
負債計	—	1,814	—	1,814

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,123	—	1,123
負債計	—	1,123	—	1,123

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,041	5,499	12,542
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	267	199	67
	小計	18,309	5,699	12,609
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	90	99	△9
	小計	90	99	△9
合計		18,400	5,799	12,600

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,364	6,350	13,014
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	271	199	71
	小計	19,636	6,550	13,085
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	89	99	△10
	小計	89	99	△10
合計		19,725	6,650	13,074

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	158	111	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	158	111	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	681	386	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	681	386	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のないものについて、2百万円(株式2百万円)の減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理については、時価下落の内的・外的要因を総合的に勘案して判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は退職給付制度として、積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、2016年1月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行致しました。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

当社は、当連結会計年度で定年延長（60歳から65歳へ引き上げ）に伴う退職金制度の変更を行っております。当該制度変更に伴い、過去勤務費用（退職給付債務の減額）が909百万円発生しております。また、当社は、当連結会計年度で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行致しました。当該制度変更に伴い、退職給付制度改定益197百万円を計上しております。

連結子会社は、退職給付制度として、非積立型の退職一時金制度、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられるものを除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,524百万円	12,451百万円
勤務費用	577	435
利息費用	41	76
数理計算上の差異の発生額	28	△681
退職給付の支払額	△719	△74
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△2,522
過去勤務費用の発生額	—	△909
退職給付債務の期末残高	12,451	8,775

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられるものを除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	4,932百万円	6,871百万円
期待運用収益	77	271
数理計算上の差異の発生額	1,869	938
退職給付の支払額	△8	△7
年金資産の期末残高	6,871	8,073

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	755百万円	881百万円
退職給付費用	242	142
退職給付の支払額	△66	△27
制度への拠出額	△50	0
連結範囲の変更に伴う増加額	—	21
退職給付に係る負債の期末残高	881	1,017

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,177百万円	9,555百万円
年金資産	△7,260	△8,462
	5,917	1,093
非積立型制度の退職給付債務	543	626
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,461	1,719
退職給付に係る負債	6,461	1,719
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,461	1,719

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	577百万円	435百万円
利息費用	41	76
期待運用収益	△77	△271
数理計算上の差異の費用処理額	110	△133
簡便法で計算した退職給付費用	242	142
過去勤務費用の費用処理額	—	△72
確定給付制度に係る退職給付費用	893	176

(注)当連結会計年度については、確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別利益として197百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△1,951百万円	△1,491百万円
過去勤務費用	—	△637
合計	△1,951	△2,128

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,077百万円	△3,569百万円
未認識過去勤務費用	—	△637
合計	△2,077	△4,206

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式	63%	68%
現金及び預金	5	0
投資信託	30	30
その他	2	2
合計	100	100

※ 年金資産の合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度98%、当連結会計年度99%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.0~1.0%	2.0%
長期期待運用収益率	1.6	4.0
予想昇給率	0.0~5.7	0.0~5.8

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度162百万円、当連結会計年度276百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,036百万円	1,632百万円
貸倒引当金	47	45
賞与引当金	955	1,097
工事損失引当金	148	147
投資有価証券評価損	141	86
合併により取得した土地	543	559
減損損失	21	22
税務上の繰越欠損金(注)	97	52
連結会社間未実現利益消去	40	90
その他	1,011	1,767
繰延税金資産小計	6,044	5,501
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△59	△29
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,565	△1,671
評価性引当額小計	△1,625	△1,700
繰延税金資産合計	4,418	3,800
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,714	△4,036
未収配当金	△73	△101
その他	△13	△10
繰延税金負債合計	△3,802	△4,148
繰延税金資産(△負債)の純額	616	△348

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	46	—	11	38	97百万円
評価性引当額	—	—	26	—	5	28	59 "
繰延税金資産	—	—	20	—	6	10	(b)37 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 97百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 37百万円を計上しております。当該繰延税金資産37百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高37百万円(法定実効税率を乗じた額)であり将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	32	—	7	3	7	52百万円
評価性引当額	—	21	—	—	—	7	29 #
繰延税金資産	—	11	—	7	3	—	(b)22 #

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 52百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産 22百万円を計上しております。当該繰延税金資産22百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高22百万円（法定実効税率を乗じた額）であり将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.0
住民税均等割	—	0.7
試験研究費の税額控除	—	△3.0
評価性引当額の増減	—	△0.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△1.0
その他	—	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	26.9

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が22百万円増加し、法人税等調整額が92百万円、その他有価証券評価差額金が114百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は2024年2月8日開催の取締役会において、三協機械株式会社の全株式を取得し子会社化することを決議し、2024年2月9日付で三協機械株式会社の親会社である松井鋼業株式会社と株式譲渡契約を締結し、2024年4月2日付で全株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 三協機械株式会社

事業の内容 アスファルト・コンクリート破砕プラント

破砕プラント 環境関連機器 改良土設備 搬送機器

各種プラント/機械の設計・製造・据付

(2) 企業結合を行う主な理由

国内の骨材需要は人口減少によるインフラ需要の減少やインフラのストックマネジメント化への移行により、1990年代頃をピークに漸減している一方で、高度経済成長期に建設されたコンクリート構造物の老朽化により、大都市部を中心に解体量は増加の一途を辿り、コンクリート廃材が大量に発生するなど社会問題化しています。そのため今後はコンクリート骨材にコンクリート系建設廃棄物を活用する動きが加速すると考えられています。

三協機械株式会社はアスファルト・コンクリートリサイクルプラントおよび関連機器設備をはじめ、今後の循環型社会の実現に欠くことができない「再生骨材分野」に必要な要素技術を有しています。長年にわたり砕石骨材を中心とした破砕エンジニアリング事業を展開している当社との親和性が高いことから、両社の強みを活かし相乗効果を創出できると考えています。

また、再生骨材分野への事業領域拡大により、これまで砕石分野に偏重していた事業ポートフォリオの転換、破砕機事業の更なる事業基盤強化により、当社グループの企業価値向上につながるものと考えております。さらに、今後リサイクル事業を推進することにより、二酸化炭素の排出量削減に貢献してまいります。

(3) 企業結合日

みなし取得日2024年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	515百万円
----------	--------

取得原価	515百万円
------	--------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

262百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	616百万円
------	--------

固定資産	152百万円
資産合計	769百万円
流動負債	495百万円
固定負債	21百万円
負債合計	517百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2024年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度末(2025年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業	
ダクタイル鉄管・各種調整弁類	64,439	—	—	64,439
産業機械・プラントエンジニアリング	—	17,567	—	17,567
鋳鉄・鋳鋼品	—	11,576	—	11,576
建設資材	—	—	19,500	19,500
各種合成樹脂成形品	—	—	12,840	12,840
顧客との契約から生じる収益	64,439	29,144	32,340	125,925
外部顧客への売上高	64,439	29,144	32,340	125,925

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業	
ダクタイル鉄管・各種調整弁類	62,206	—	—	62,206
産業機械・プラントエンジニアリング	—	19,429	—	19,429
鋳鉄・鋳鋼品	—	11,529	—	11,529
建設資材	—	—	19,860	19,860
各種合成樹脂成形品	—	—	13,643	13,643
顧客との契約から生じる収益	62,206	30,959	33,504	126,669
外部顧客への売上高	62,206	30,959	33,504	126,669

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、ライフライン事業、機械システム事業、産業建設資材事業の各事業における商品及び製品の製造販売を主な事業内容としております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に検収された時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は商品及び製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。但し、商品及び製品の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、製品の製造販売に加え、販売した製品の据付工事など工事の設計、施工に係る事業を営んでおり、これらの工事契約については、一定の期間にわたり充足される履行義務は、工期がごく短期など重要性が乏しい工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

一部の取引に係る販売手数料および販売奨励金等の変動対価については、売上高から控除しております。

商品及び製品に関する取引の対価は、商品及び製品の引き渡し後、概ね1年以内に受領しており、工事契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領または履行義務が完全に充足した後、概ね1年以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	41,637
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	43,706
契約資産（期首残高）	8,978
契約資産（期末残高）	7,406
契約負債（期首残高）	1,830
契約負債（期末残高）	2,219

契約資産は、顧客との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に関する対価は、契約条件に従い請求し、受領しております。

契約負債は、主に、履行義務の充足の時期に収益を認識する顧客との契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,621百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務の主な内容は、工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度
1年以内	13,153
1年超	1,819
合計	14,972

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	43,706
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	43,300
契約資産(期首残高)	7,406
契約資産(期末残高)	8,091
契約負債(期首残高)	2,219
契約負債(期末残高)	882

契約資産は、顧客との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に関する対価は、契約条件に従い請求し、受領しております。

契約負債は、主に、履行義務の充足の時期に収益を認識する顧客との契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,936百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務の主な内容は、工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	7,077
1年超	2,591
合計	9,668

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別に事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とし関連した事業をグルーピングしたセグメントから構成されており、「ライフライン事業」、「機械システム事業」及び「産業建設資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ライフライン事業」は、ダクタイル鉄管及び付属品、各種調整弁の生産及び付帯工事を行っております。「機械システム事業」は、各種産業機械(各種粉体機器、各種プレス他)、特殊鋳鉄及び鋳鋼の生産及び付帯工事、各種プラントエンジニアリングを行っております。「産業建設資材事業」は、各種ダクト、ポリコン・FRP管、各種合成樹脂成型品の生産及び付帯工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ライフ ライン事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	64,439	29,144	32,340	125,925	—	125,925
セグメント間の内部 売上高又は振替高	126	87	17	230	△230	—
計	64,565	29,231	32,358	126,156	△230	125,925
セグメント利益	4,494	1,491	2,255	8,242	△781	7,460
セグメント資産	62,754	25,960	28,772	117,487	33,688	151,176
その他の項目						
減価償却費	1,217	602	586	2,407	544	2,951
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,329	520	676	2,526	262	2,788

(注) 1 セグメント利益の調整額△781百万円には、セグメント間取引消去25百万円、各報告セグメントが負担する販売費、一般管理費、試験研究費の配分差額△604百万円及び棚卸資産の調整額△203百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額33,688百万円には、セグメント間取引消去△8,674百万円、特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余剰運転資金、投資有価証券及び土地等42,363百万円が含まれております。減価償却費の調整額544百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額262百万円は、特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究関連資産、本社所管資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	62,206	30,959	33,504	126,669	—	126,669
セグメント間の内部 売上高又は振替高	131	202	13	347	△347	—
計	62,338	31,162	33,517	127,017	△347	126,669
セグメント利益	4,029	1,747	2,585	8,362	△431	7,930
セグメント資産	61,207	27,645	31,637	120,490	31,048	151,538
その他の項目						
減価償却費	1,158	635	647	2,441	538	2,979
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,457	548	851	3,858	148	4,006

(注) 1 セグメント利益の調整額△431百万円には、セグメント間取引消去36百万円、各報告セグメントが負担する販売費、一般管理費、試験研究費の配分差額△478百万円及び棚卸資産の調整額11百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額31,048百万円には、セグメント間取引消去△11,243百万円、特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余剰運転資金、投資有価証券及び土地等42,291百万円が含まれております。減価償却費の調整額538百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額148百万円は、特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究関連資産、本社所管資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業	合計
外部顧客への売上高	64,439	29,144	32,340	125,925

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業	合計
外部顧客への売上高	62,206	30,959	33,504	126,669

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

機械システム事業セグメントにおいて、当連結会計年度に、三協機械株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが262百万円発生しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	6,743.68円	7,231.05円
1株当たり当期純利益	452.11円	569.50円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている、株式給付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度32,475株、当連結会計年度25,770株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度37,552株、当連結会計年度26,888株であります。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,470	6,905
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,470	6,905
普通株式の期中平均株式数(株)	12,100,540	12,126,204

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	82,730	88,678
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	991	986
(うち非支配株主持分(百万円))	(991)	(986)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	81,739	87,692
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	12,120,834	12,127,161

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、資金の借入について決議し、以下の通り実行いたしました。

1. 借入の理由

本件借入は、当社の持続的成長実現に向けた成長投資（設備投資を含む）への資金手当、及び金利固定化による将来の金利上昇リスク分散を主な目的としております。

2. 借入の内容

(1)	借入先	太陽生命保険株式会社、株式会社りそな銀行
(2)	借入金総額	8,000百万円
(3)	借入実行日	2025年4月30日
(4)	借入期間	5年
(5)	金利	固定金利
(6)	担保・保証	無担保、無保証

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,290	18,180	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	678	560	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	49	63	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,131	570	0.5	2025年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	887	1,051	—	2025年～2043年
其他有利子負債 従業員預り金(従業員の社内預金)	403	398	0.5	—
合計	15,440	20,824	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	570	—	—	—
リース債務	60	57	52	54

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	58,911	126,669
税金等調整前中間 (当期)純利益 (百万円)	3,505	9,602
親会社株主に帰属 する中間(当期) 純利益 (百万円)	2,502	6,905
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	206.39	569.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,327	8,282
受取手形	※5 2,663	2,419
売掛金	15,503	17,497
契約資産	4,407	3,961
電子記録債権	※5 15,174	13,035
商品及び製品	10,125	10,487
仕掛品	5,267	5,600
原材料及び貯蔵品	2,968	2,615
前払費用	222	280
その他	3,963	6,458
流動資産合計	69,622	70,638
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,539	※1 5,693
構築物	960	921
機械及び装置	※1 6,360	※1 6,192
車両運搬具	64	55
工具、器具及び備品	680	664
土地	※1 12,510	※1 12,510
リース資産	18	12
建設仮勘定	934	2,162
有形固定資産合計	27,069	28,212
無形固定資産		
ソフトウェア	860	560
施設利用権	14	12
その他	46	53
無形固定資産合計	920	626
投資その他の資産		
投資有価証券	18,720	20,048
関係会社株式	9,043	9,558
関係会社出資金	104	104
長期貸付金	1,003	243
長期前払費用	36	35
繰延税金資産	503	199
その他	1,072	1,137
貸倒引当金	△115	△99
投資その他の資産合計	30,369	31,228
固定資産合計	58,359	60,067
資産合計	127,981	130,705

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 1,301	159
買掛金	5,280	5,078
電子記録債務	※5 13,497	8,325
短期借入金	※1 10,800	※1 17,000
1年内返済予定の長期借入金	678	560
リース債務	7	5
未払金	1,097	1,896
未払費用	1,925	2,603
未払法人税等	617	944
前受金	1,962	489
預り金	9,135	11,537
賞与引当金	2,235	2,780
工事損失引当金	438	322
その他の引当金	5	21
その他	91	105
流動負債合計	49,075	51,830
固定負債		
長期借入金	1,131	570
リース債務	13	7
退職給付引当金	7,435	4,722
環境対策引当金	1	-
長期未払費用	-	1,212
資産除去債務	106	106
固定負債合計	8,687	6,620
負債合計	57,762	58,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金		
資本準備金	6,959	6,959
資本剰余金合計	6,959	6,959
利益剰余金		
利益準備金	836	836
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,841	25,712
利益剰余金合計	24,678	26,549
自己株式	△1,483	△1,473
株主資本合計	61,340	63,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,878	9,033
評価・換算差額等合計	8,878	9,033
純資産合計	70,218	72,255
負債純資産合計	127,981	130,705

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	79,627	82,249
売上原価	58,585	60,176
売上総利益	21,041	22,073
販売費及び一般管理費	※2 16,891	※2 17,598
営業利益	4,150	4,474
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	831	1,132
その他	470	373
営業外収益合計	1,302	1,505
営業外費用		
支払利息	135	207
その他	646	508
営業外費用合計	781	715
経常利益	4,670	5,264
特別利益		
投資有価証券売却益	111	354
関係会社有償減資払戻差益	18	-
退職給付制度改定益	-	198
その他	2	-
特別利益合計	132	553
特別損失		
ゴルフ会員権売却損	-	0
投資有価証券評価損	2	-
ゴルフ会員権評価損	0	-
特別損失合計	3	0
税引前当期純利益	4,799	5,817
法人税、住民税及び事業税	1,193	1,242
法人税等調整額	119	△18
法人税等合計	1,313	1,223
当期純利益	3,486	4,593

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	31,186	6,959	-	6,959	770	22,199	22,969	△1,778	59,336
当期変動額									
剰余金の配当					66	△1,279	△1,213		△1,213
当期純利益						3,486	3,486		3,486
自己株式の取得								△700	△700
自己株式の処分			94	94				336	431
利益剰余金から資本剰余金への振替			564	564		△564	△564		-
自己株式の消却			△659	△659				659	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	66	1,641	1,708	295	2,003
当期末残高	31,186	6,959	-	6,959	836	23,841	24,678	△1,483	61,340

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,210	0	4,210	63,547
当期変動額				
剰余金の配当				△1,213
当期純利益				3,486
自己株式の取得				△700
自己株式の処分				431
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,667	△0	4,667	4,667
当期変動額合計	4,667	△0	4,667	6,671
当期末残高	8,878	-	8,878	70,218

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	31,186	6,959	-	6,959	836	23,841	24,678	△1,483	61,340
当期変動額									
剰余金の配当						△2,722	△2,722		△2,722
当期純利益						4,593	4,593		4,593
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分								11	11
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
自己株式の消却									-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,871	1,871	9	1,880
当期末残高	31,186	6,959	-	6,959	836	25,712	26,549	△1,473	63,221

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,878	-	8,878	70,218
当期変動額				
剰余金の配当				△2,722
当期純利益				4,593
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				11
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	155	-	155	155
当期変動額合計	155	-	155	2,036
当期末残高	9,033	-	9,033	72,255

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

① 製品・仕掛品

総平均法又は個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

② 原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失の発生に備えるため、手持受注工事のうち当事業年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失見込額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用については、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスクを回避するために利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場とを比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社は、社外取締役を除く取締役に対して株式報酬制度として株式給付信託を導入しております。企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	503	199

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	7,435	4,722

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 退職給付債務の算定」に記載した内容と同一であります。

3. 工事契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	12,942	14,637

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 工事契約における収益認識」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託（BBT-RS）の導入）

「株式給付信託（BBT-RS）」の導入に関する注記については、連結財務諸表等「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	3,023百万円	3,014百万円
機械及び装置	881	875
土地	362	362
計	4,267	4,252

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	10,700百万円	17,000百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	18,065百万円	18,952百万円
長期金銭債権	1,101	342
短期金銭債務	10,103	11,913

3 保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
従業員の金融機関借入金に対する保証債務	10百万円	8百万円

4 コミットメント等について

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	6,300百万円	6,000百万円
コミットメントラインの総額	25,000	25,000
借入実行残高	10,800	17,000
差引額	20,500	14,000

※5 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	349百万円	－百万円
電子記録債権	2,059	－
支払手形	259	－
電子記録債務	2,786	－

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	25,848百万円	25,119百万円
仕入高	7,732	8,398
その他	1,488	1,519
営業取引以外の取引による取引高	791	747

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
運送・荷造費	3,985百万円	3,967百万円
給料及び手当	3,534	3,839
退職給付引当金繰入額	267	80
賞与引当金繰入額	923	1,156
減価償却費	293	305
販売費に属する費用のおおよその割合	69%	67%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	31%	33%

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3月 31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 9,043百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年 3月 31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 9,558百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,376百万円	2,619百万円
賞与引当金	683	850
貸倒引当金	32	28
工事損失引当金	133	101
環境対策引当金	0	—
投資有価証券評価損	141	86
関係会社株式評価損	180	185
合併により取得した土地	543	559
その他	729	1,492
繰延税金資産小計	5,821	5,924
評価性引当額	△1,531	△1,587
繰延税金資産合計	4,290	4,336
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,711	△4,033
未収配当金	△73	△101
その他	△2	△1
繰延税金負債合計	△3,786	△4,137
繰延税金資産(△負債)の純額	503	199

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0	△3.0
住民税均等割	0.7	0.6
試験研究費の税額控除	△3.2	△4.9
評価性引当額の増減	1.1	△0.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△1.5
その他	0.2	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	21.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が29百万円増加し、法人税等調整額が85百万円、その他有価証券評価差額金が114百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5,539	539	0	384	5,693	14,972
	構築物	960	39	0	78	921	3,647
	機械及び装置	6,360	866	10	1,024	6,192	47,958
	車両運搬具	64	9	0	18	55	340
	工具、器具及び備品	680	311	7	319	664	8,663
	土地	12,510	—	—	—	12,510	—
	リース資産	18	—	—	6	12	25
	建設仮勘定	934	2,993	1,765	—	2,162	—
	計	27,069	4,759	1,784	1,832	28,212	75,608
無形固定資産	ソフトウェア	860	25	—	325	560	—
	施設利用権	14	—	—	1	12	—
	その他	46	34	25	1	53	—
	計	920	60	25	328	626	—

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	増加	加賀屋工場ダクトイル鉄管製造設備	1,113百万円
建物	増加	滋賀工場事務所等更新工事	149百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	115	99	115	99
賞与引当金	2,235	2,780	2,235	2,780
工事損失引当金	438	322	438	322
その他の引当金	5	26	11	21
退職給付引当金	7,435	25	2,738	4,722
環境対策引当金	1	—	1	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、大阪市において発行する産業経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://corp.kurimoto.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について会社法第189条第2項に掲げる権利以外の権利を行使できません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第128期)(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)2024年 6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年 6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第129期中)(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)2024年11月 1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)に基づく臨時報告書

2024年 7月 3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸代表社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機械システム事業に係る工事契約における収益認識に関する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている工事契約における収益認識による売上高18,035百万円は、株式会社栗本鐵工所の機械システム事業に係る売上の占める割合が高く金額的な重要性がある。</p> <p>(収益認識関係) 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報に記載のとおり、機械システム事業の工事契約における一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。進捗度は、工事原価総額に対する期末までの実際発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事契約における収益認識にあたっては、進捗度の見積りに工事原価総額を合理的に見積り必要がある。</p> <p>工事原価総額は、さまざまな状況の変化により変動するという特徴を有する。信頼性ある工事原価総額の見積りを行うためには、実際の原価発生と対比して適切に見積りの見直しができる状態となっていることが必要となり、工事原価総額には材料費や人件費等の見積りについて不確実性が伴う。</p> <p>以上から、工事原価総額の見積りは、工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断も伴うことから、当監査法人は当該事項が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、機械システム事業に係る工事原価総額の見積りの合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備・運用状況の有効性の検討を行った。 ・工事着手後の状況の変化を、適時・適切に工事原価総額に反映させるための内部統制の整備・運用状況の有効性の検討を行った。 ・工事原価総額の見積りの妥当性を検討するため、粗利率を工事別に比較して平均値から離れている工事契約について原因の分析を行った。 ・直近の工事原価総額の見積りが適切に集計されている事を確認するため、期末時点の実行予算と突合した。 ・工事原価総額の見積りに重要な変動があった工事について、その変動理由を把握するため、担当者へ質問するとともに、関係資料を閲覧した。 ・期中完成した工事案件について工事原価総額の見積りと実績との比較を行い、差異内容を検討することにより、見積りの精度の評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社栗本鐵工所の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社栗本鐵工所が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - ※2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 松本 勝幸
業務執行社員代表社員 公認会計士 武藤 元洋
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機械システム事業に係る工事契約における収益認識に関する工事原価総額の見積りの合理性

(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当事業年度の損益計算書に計上されている工事契約における収益認識による売上高14,637百万円は、大部分が機械システム事業に係る売上である。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(機械システム事業に係る工事契約における収益認識に関する工事原価総額の見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

計 算 書 類

第71期

自 2024年 04月 01日

至 2025年 03月 31日

三協機械株式会社

貸借対照表

2025年 3月31日 現在

三協機械 株式会社

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	488,258	【流動負債】	306,899
現金及び預金	78,631	支払手形	178,390
受取手形	1,427	買掛金	88,258
電子記録債権	14,635	未払費用	12,006
売掛金	184,052	未払法人税等	12,928
製品	102,819	未払消費税等	967
原材料	2,193	預り金	1,716
仕掛品	22,964	賞与引当金	11,668
前払費用	1,613	その他引当金	963
仮払金	363	【固定負債】	22,599
預け金	79,556	退職給付引当金	22,599
【固定資産】	165,624	負債の部合計	329,499
【有形固定資産】	136,666	純 資 産 の 部	
建物	18,832	【株主資本】	324,383
建物附属設備	2,415	資本金	26,000
構築物	524	利益剰余金	298,383
機械装置	3,225	利益準備金	6,250
車両運搬具	4,829	その他利益剰余金	292,133
工具器具備品	277	繰越利益剰余金	292,133
一括償却資産	561		
土地	106,000		
【無形固定資産】	121		
電話加入権	121		
【投資その他の資産】	28,836		
投資有価証券	15,000		
差入保証金	1,627		
繰延税金資産	12,209	純資産の部合計	324,383
資産の部合計	653,882	負債及び純資産合計	653,882

損益計算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

三協機械 株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	963,101	
売 上 高 合 計		963,101
【売上原価】		
期 首 製 品 棚 卸 高	99,290	
当 期 製 品 製 造 原 価	715,850	
合 計	815,140	
期 末 製 品 棚 卸 高	102,819	
製 品 売 上 原 価		712,321
売 上 原 価		712,321
売 上 総 利 益 金 額		250,780
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		170,751
営 業 利 益 金 額		80,029
【営業外収益】		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	0	
雑 収 入	689	
営 業 外 収 益 合 計		691
【営業外費用】		
支 払 利 息	532	
雑 損 失	160	
営 業 外 費 用 合 計		692
経 常 利 益 金 額		80,028
【特別利益】		
固 定 資 産 売 却 益	199	
特 別 利 益 合 計		199
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		80,228
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		15,662
法 人 税 等 調 整 額		-3,228
当 期 純 利 益 金 額		67,794

別紙 3

三協機械 株式会社

株主資本等変動計算書

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日

(単位:千円)

	株主資本								自己 株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
2024年4月1日残高	26,000	—	—	—	6,250	—	224,339	230,589	—	256,589
事業年度中の変動額										
新株の発行	—			—				—		—
剰余金の配当								—		—
当期純利益金額							67,794	67,794		67,794
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—			—				—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	67,794	67,794	—	67,794
2025年3月31日残高	26,000	—	—	—	6,250	—	292,133	298,383	—	324,383

三協機械 株式会社

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・・・最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっています。

無形固定資産・・・定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。

賞与引当金 将来の支出に備えて支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 将来の支出に備えて期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 52,000株

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 6,238 円 15 銭

一株当たり当期純利益金額 1,303 円 73 銭

計 算 書 類 の
附 属 明 細 書

第71期

自 2024年 04月 01日
至 2025年 03月 31日

三協機械株式会社

別紙 3

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価格	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価格	当期末 償却累計額	当期末 取得価格
有形 固定 資産	建 物	17,496	2,590	0	1,255	18,832	124,144	142,976
	建物付属設備	2,788	0	0	373	2,415	43,305	45,720
	構 築 物	566	0	0	41	524	26,362	26,887
	機 械 装 置	1,395	2,605	0	774	3,225	38,017	41,243
	車両・運搬具	4,748	2,846	0	2,765	4,829	23,587	28,417
	工具器具備品	535	0	0	257	277	5,727	6,005
	一括償却資産	224	842	0	504	561	0	0
	土 地	106,000	0	0	0	106,000	0	106,000
	計	133,755	8,885	0	5,973	136,666	261,146	397,250
	建設仮勘定	0	5,195	5,195	0	0	0	0
	有形固定資産計	133,755	14,080	5,195	5,973	136,666	261,146	397,250
無定 形資 産	電話加入権	121	0	0	0	121		
	無形固定資産計	121	0	0	0	121		

(注) 当期増減額の主なものは次の通りです。

増加資産	建物	少量危険物倉庫設置	2,590 千円
	機械装置	中古集塵機5台	2,175 千円
	車両運搬具	中古2Tトラック	2,846 千円
減少資産	車両運搬具	2Tトラック売却	0 千円

2. 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	6,720	28,133	23,185	11,668
退職給付引当金	21,731	2,298	1,430	22,599
貸倒引当金	2,489	0	2,489	0

別紙 3

3. 販売費及び一般管理費の明細

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

(単位:千円)

科 目	金 額
販直運送費	9,193
役員報酬	22,798
給料手当	58,994
賞与	16,605
退職金	1,217
法定福利費	12,590
福利厚生費	6,053
広告宣伝費	602
接待交際費	2,999
旅費交通費	13,787
通信費	2,471
消耗品費	138
事務用品費	2,419
水道光熱費	516
新聞図書費	90
諸会費	946
支払手数料	827
車両費	456
地代家賃	7,489
賃借料	1,278
教育訓練費	69
保険料	2,517
租税公課	1,137
減価償却費	1,570
一括償却資産償却	459
業務委託費	2,781
顧問料	1,210
貸倒繰入額(販)	△ 2,489
雑費	2,018
販売費及び一般管理費合計	170,751

事業報告

第71期

自 2024年 04月 01日

至 2025年 03月 31日

三協機械株式会社

別紙 3

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

当会計年度におけるわが国経済は、原材料価格の高騰や物価上昇等の影響があったものの、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などにより、緩やかな回復の動きがみられました。一方、欧米における高い金利水準の継続や、中国における不動産市場の停滞継続に伴う影響等、海外景気の下振れが国内経済を下押しするリスクとなってしまいました。

この様な状況の中、当社の業績は、売上高は前年比265百万円減の963百万円となりました。利益面では、減収による減益により、経常利益は、前年比87百万円減の80百万円の利益となりました。

1-2 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

資金調達は、親会社である榊栗本鐵工所と、2024年4月4日付で、CMS基本契約を結び、当契約に則り、資金調達を実行致しました。

(2) 設備投資等

当該事業年度中の主要設備の取得は下記の通りです。

建物	少量危険物倉庫設置	2,590 千円
機械装置	中古集塵機5台	2,175 千円
車両運搬具	中古2Tトラック	2,846 千円

1-3 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第68期 2021年度	第69期 2022年度	第70期 2023年度	第71期(当期) 2024年度
売上高 (千円)	813,449	823,616	1,228,502	963,101
経常利益(千円)	79,920	92,797	167,117	80,028
当期純利益(千円)	33,975	29,454	123,051	67,794
1株当たりの当期純利益(円)	679.50	589.10	2,366.38	1,303.73
総資産(千円)	979,413	1,039,901	773,908	653,882
純資産(千円)	539,673	569,128	256,589	324,383
1株当たりの純資産(円)	10,793.47	11,382.57	4,934.41	6,238.15

注)1株当たりの当期純利益及び1株当たりの純資産は、期末発行済み株式総数に基づき計算しています。
記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

別紙 3

1-4 対処すべき課題

- (1) リサイクル分野の営業ノウハウの継承
株主が変更となり経営実務を出向者に委ねる事となった。それに伴う営業人脈の継承が課題となる。
- (2) 設計マンパワーの確保と技術の継承
設計増員と過去実績のナレッジの共有を実施し、今後増加する設備更新の案件増加への対応力を強化する。
- (3) 商品力強化の施策
当社の主要破碎機のリニューアルを実施し、顧客のメンテナンス負荷の低減とタイムリーな運転条件の変更を可能とする事で顧客の安定操業に寄与する。
- (4) 業務プロセスの見直し、体制の確立
グループガバナンスの強化に努める。

1-5 主な事業内容

鉾山土木用機械製作

1-6 本社及び工場並びに使用人の状況

本 社 埼玉県川口市原町6番29号
工 場 埼玉県羽生市小松台2丁目705-30

使用人の状況

区 分	従 業 員 数	前年末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	20人	3人	54歳5ヶ月	10年9ヶ月
女 性	2人	△2人	51歳10ヶ月	14年11ヶ月
合 計	22人	1人	54歳2ヶ月	11年1ヶ月

注)パート社員含む
出向社員含む(兼務出向者含まず)

1-7 重要な親会社の状況

親会社 株式会社栗本鐵工所
保有株式 52,000株(出資比率100.0%)

親会社との取引状況

売上高 238 (千円)
仕入高 40,883 (千円)

親会社との債権・債務の状況

短期債権
売掛金 - (千円)
預け金 79,556 (千円)

短期債務
買掛金 24,603 (千円)
未払金 3,635 (千円)
支払手形 4,032 (千円)

別紙3

1-8借入先及び借入金額

借入先	借入金残高
短期借入金	- (千円)

1-9その他会社の現況に関する重要な事項

記載事項はありません。

2. 株式に関する事項

2-1発行済み株式の10分の1以上を有する大株主の状況

- ① 発行可能株式総数 96,000 株
- ② 発行済株式総数 52,000 株
- ③ 当事業年度末の株主数 1 名
- ④ 大株主(発行済株式総数の10分の1以上の株式を有する株主)

株主名	持株数
株式会社栗本鐵工所	52,000株

3. 新株予約権に関する事項

記載事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1取締役及び監査役

地位	氏名	他の法人等の代表状況等
代表取締役	柳田 佳広	
専務取締役	尾高 俊夫	
取締役	藤本 容志	
取締役	野口 博嗣	
取締役	川邊 敏治	
監査役	野口 安次	

(地位、担当等は2025年3月31日現在)

別紙 3

4-2 役員報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
代表取締役	1人	13,798千円	株主総会による決議報酬限度額 取締役 年額 30,000千円 (2024年6月12日定時株主総会決議)
取締役	1人	9,000千円	
計	2人	22,798千円	

注) 期末現在の取締役及び監査役の人数は次の通りです。

常勤取締役 2名
非常勤取締役 3名
非常勤監査役 1名

事業報告の
附属明細書

第71期

自 2024年 04月 01日
至 2025年 03月 31日

三協機械株式会社

別紙3

1. 会社役員以外の会社の業務執行者との兼務状況の明細

地 位	氏 名	兼務先会社名	兼務の内容	関係
代表取締役	柳田 佳応	(株)栗本鐵工所	素形材エンジニアリング 事業部営業企画部長	親会社
専務取締役	尾高 俊夫			
取 締 役	藤本 容志	(株)栗本鐵工所	素形材エンジニアリング 事業部長	親会社
取 締 役	野口 博嗣	(株)栗本鐵工所	素形材エンジニアリング 事業部エンジニアリング部長	親会社
取 締 役	川邊 敏治	(株)栗本鐵工所	素形材エンジニアリング 事業部調達部長	親会社
監 査 役	野口 安次	(株)栗本鐵工所	執行役員	親会社

(地位、担当等は2025年3月31日現在)

2. 会社役員又は支配株主との間の利益が相反する取引の明細

利益が相反する取引はありません。

監査報告書

私は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年 5月30日

三協機械株式会社

監査役 野口 安次